

独立行政法人国立女性教育会館の
第3期中期目標期間の終了時における
業務の実績に関する評価

平成28年9月

文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立女性教育会館	
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 23～27 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	生涯学習政策局	担当課、責任者	男女共同参画学習課、高橋雅之
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、信濃正範

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価に関する有識者会議独立行政法人国立女性教育会館ワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した。 ・会館職員と定期的に意見交換会を実施し、役員や職員から事業の進捗状況や課題、今後の方向性等についてヒアリングを行った。 ・会館の主催事業等が実施される際に会館の研修施設や情報センター等の施設や事業の取組を見学し、会館の取組についての現状把握を行った。

4. その他評価に関する重要事項
<ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年振興機構、教員研修センターの 4 法人において、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施することとし、（1）物品の共同調達、（2）間接事務の共同実施及び（3）職員研修の共同実施の 3 つの事項について共同実施を行った。 ・同閣議決定を受け、P F I の導入について検討を行い。平成 25 年度に策定した公共施設等運営事業実施方針に基づき、平成 26 年度 12 月に公共施設等運営権を有する者の選定を行い、平成 27 年 7 月から P F I を導入。 ・同閣議決定を踏まえ、国立女性教育会館に求められている業務や、その業務を通じた政策実施機能の強化に向けた取組や組織体制について検討するため、平成 26 年 7 月 11 日に関係府省庁による検討会を立ち上げ、具体的な検討を行った。平成 26 年 12 月 26 日に、内閣府との共管により会館の機能強化が達成できるものではないため、現時点では共管化を行う必要性はないが、男女共同参画の推進に関する業務及び政策実施機能強化のための具体的取組について、中期目標・中期計画に記載すること等の結論を得たことを踏まえ、第 3 期中期目標（平成 27 年 3 月 3 日変更）・中期計画（平成 27 年 3 月 27 日変更）の変更を行った。

5. 国立女性教育会館ワーキングチーム 委員名簿
<p>植草 茂樹（公認会計士）</p> <p>黒瀬 友佳子（帝人株式会社 CSR・信頼性保証部 CSR グループ長）</p> <p>萩原 なつ子（立教大学社会学部教授、NPO 法人日本 NPO センター副代表理事）</p> <p>村山 由香里（株式会社アヴァンティ代表取締役会長、前福岡県男女共同参画センターあすばる館長）</p>

1. 全体の評価	
評価※ (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
評価に至った理由	項目別評価は業務の項目にAとCが2つずつあるものの、重要な業務について全てBであり、また全体の評価を引き上げるもしくは引き下げる事象もなかったため、全体の評価はBとした。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>理事長のリーダーシップの下に職員が一丸となり、小規模な組織でありながら、数多くの機関との連携を図りつつ我が国の男女共同参画社会の実現に向け、研修、調査研究、情報、教育・学習支援、国際連携の5つを有機的に連携させて多様な事業を実施している。平成25年度の業務の実績に関する評価で指摘を受けた関係府省及び全国的な組織・団体との戦略的な展開、あるいは業務運営の効率化、施設のPFI化等について着実に実施した。</p> <p>施設の利用拡大については、宿泊室利用率については目標値を達成できていないが、平成27年度はPFI導入の初年度であったため、導入後に新たな予約システムの整備に時間を要する等、宿泊利用の受付ができないという目標値の達成には困難な状況の中で、民間の手法を取り入れ、改善に向けた試みをしていること、宿泊室利用率は増となっていること、加えて、目的利用のみならず目的外利用での利用者が会館に足を踏み入れた際に男女共同参画のコンセプトがすぐに目に入るよう工夫するなど、利用者の拡大に向けた独自の工夫がなされており、高く評価できることを鑑みC評価とした。また、人件費改革の取組が不断に行われており評価できる。一般管理費は目標値に届いていないが、管理費の目標が達成できなかった背景は、退職金や契約変更に伴うリース料の増などというやむを得ない事情があったこと、一方で業務経費の効率化は目標値よりも大幅に削減できており、双方の実績及びPFI導入初年度ということ等を鑑みC評価とした。</p> <p>多様な機関・団体の協力を得ながら、女性関連施設、地方公共団体、大学、企業、団体等と協働して事業を実施したこと及び外部資金を積極的に導入し財務内容の改善に努めたことは高く評価できるためA評価とした。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究や学習プログラムの開発については、開発したプログラムを関係機関と連携して活用・普及し、ナショナルセンターとして社会的課題を解決するための発信力を一層高めていくことが期待される。(P.17) ・PFI事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。(P.41)
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	平成28年7月12日開催の政策評価に関する有識者会議国立女性教育会館ワーキングチーム終了後、個別に監事にヒアリングを行った結果、特段の意見なし。
その他特記事項	特になし。

※ S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上	A	A	A	B	B	B	B	I-1	
（1）基幹的指導者に対する研修等の実施	A	A	A	B	B	B	B	I-1	
（2）基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成	A	A	A	B	B	B	B	I-1	
2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	A	A	A	B	B	B	B	I-2	
（1）喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施	A	A	A	B	B	B	B	I-2	
（2）喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施	A	A	A	B	B	B	B	I-2	
3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	A	A	A	B	B	B	B	I-3	
（1）地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究成果の提供	A	A	A	B	B	B	B	I-3	
（2）全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供	A	A	A	B	B	B	B	I-3	
（3）女性アーカイブ機能の充実	A	A	A	B	B	B	B	I-3	

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進	A	A	A	B	B	B	B	I-4	
（1）国内の関係機関・団体等との協働事業の実施	A	A	A	A	A	A	A	I-4	
（2）関係府省との連携強化	—	—	—	—	B	—	B	I-4	
（3）交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築	A	A	A	B	B	B	B	I-4	
5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	A	A	A	B	B	B	B	I-5	
（1）男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施	A	A	A	B	B	B	B	I-5	
（2）地球規模の課題についての調査研究の実施	A	A	A	—	—	B	B	I-5	
（3）国際的なネットワークの構築	A	A	A	B	B	B	B	I-5	
6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進	A	A	A	B	B	B	B	I-6	
（1）利用者への学習支援	A	A	A	B	B	B	B	I-6	
（2）利用の拡大	B	B	A	C	C	C	C	I-6	
（3）国民への情報発信	—	—	—	—	B	—	B	I-6	
項目評価	A	A	A	B	B	B	B	—	

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 適切な法人運営体制の充実	A	A	A	B	B	B	B	II-1	
（1）ガバナンス・内部統制の充実	A	A	A	B	B	B	B	II-1	
2 人件費・管理運営の適正化	A	A	A	B	B	B	B	II-2	
（1）人件費・管理運営の適正化	A	A	A	B	C	B	C	II-2	
（2）保有資産の見直し	A	A	A	B	B	B	B	II-2	
3 業務運営の改善及び効率化	A	A	A	B	B	B	B	II-3	
（1）業務運営の改善	A	A	A	B	B	B	B	II-3	
（2）人材育成、多様な人材の活用	A	A	A	B	B	B	B	II-3	
4 業務運営の点検・評価	A	A	A	B	B	B	B	II-4	
（1）自己点検・評価等による業務の改善	A	A	A	B	B	B	B	II-4	
項目評定	A	A	A	B	B	B	B	—	
III 予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	B	B	B	B	III	

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
IV 財務内容の改善に関する事項									
（1）契約の点検・見直し	A	A	A	B	B	B	B	IV	
（2）外部資金の導入	A	A	A	B	A	B	A	IV	
（3）自己収入の拡大	A	A	A	B	B	B	B	IV	
項目評定	A	A	A	B	B	B	B	—	
V 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	—	V	
VI 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	—	—	VI	
VII 剰余金の使途	A	A	A	B	B	B	B	VII	
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項									
（1）施設・設備の計画的整備、快適な環境構築	A	A	A	B	B	B	B	VIII	
（2）情報セキュリティ体制の充実	A	A	A	B	B	B	B	VIII	
（3）中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—	—	—	—	VIII	
項目評定	A	A	A	B	B	B	B	—	

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S: 中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A: 中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B: 中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C: 中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D: 中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1	基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第3次男女共同参画基本計画第11分野・推進体制	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：「高」我が国の最重要課題である男女共同参画社会の形成をめざし、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして国内外の人材の育成を図るための調査研究・交流を行い、基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の育成すること、すなわち地方公共団体、女性関連施設、大学、企業、NPO等の団体など男女共同参画の推進が求められる組織・機関のリーダーや推進担当者等に対する研修の実施は、重要な事業であるため				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
参加者の内容評価①【企業に成長に導く女性活躍促進セミナー】	計画値	85%以上が+評価	—	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		決算額（千円）	237,350の内数	273,895の内数	311,551の内数	271,536の内数	243,407の内数
	実績値	—	—	—	97.6%	100%	100%	98.8%		従事人員数（人）	11	10	9	9	9
	達成度	—	—	—	114.8%	117.6%	117.6%	116.2%		/					
	計画値	85%以上が+評価	—	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	—	—	100%	93.7%	97.9%	—							
	達成度	—	—	—	117.6%	110.2%	115.2%	—							
参加者の内容評価②【地域における男女共同参画リーダー研修】※	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		/					
	実績値	—	92.9%	97.0%	98.9%	100%	99.2%	98.5%							
	達成度	—	—	114.1%	116.3%	117.6%	116.7%	115.9%							
参加者の内容評価③【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	—	100%	98.6%	98.6%	98.5%	94.1%							
	達成度	—	—	117.6%	116.0%	116.0%	115.9%	110.7%							
参加者の内容評価④【男女共同参画推進フォーラム】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		/					
	実績値	—	95.2%	89.1%	88.8%	88.2%	94.8%	96.0%							
	達成度	—	—	104.8%	104.5%	103.8%	111.5%	113.0%							
研修効果の普及状況②【リーダー研修】	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	94.3%	98.9%	98.2%	97.6%	98.2%	99.2%							
	達成度	—	—	123.6%	122.8%	122.0%	122.8%	124.0%							

研修効果の普及状況④ 【男女共同参画推進フォーラム】	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>決算額（千円）</td> <td>13,325の内数</td> <td>9,164の内数</td> <td>11,430の内数</td> <td>17,504の内数</td> <td>19,164の内数</td> </tr> <tr> <td>従事人員数（人）</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	決算額（千円）	13,325の内数	9,164の内数	11,430の内数	17,504の内数	19,164の内数	従事人員数（人）	11	10	9	9	9
	決算額（千円）	13,325の内数	9,164の内数	11,430の内数	17,504の内数	19,164の内数															
	従事人員数（人）	11	10	9	9	9															
実績値	—	100%	100%	100%	95.2%	97.9%	95.9%														
達成度	—	—	125.0%	125.0%	119.0%	122.4%	119.9%														
参加者の内容評価②【大学等における男女共同参画に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	—													
	実績値	—	—	—	—	96.9%	98.5%	—													
	達成度	—	—	—	—	114.0%	115.9%	—													
参加者の内容評価④【女性関連施設に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上													
	実績値	—	85.7%	71.7%	100.0%	100.0%	90.5%	95.2%													
	達成度	—	—	84.4%	117.6%	117.6%	106.5%	112.0%													

（※）平成26年度までは、「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」。

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																																												
			業務実績		自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																																											
<p>男女共同参画及び女性教育を推進する人材育成の拠点として、地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学、企業等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い研修等を実施する。</p> <p>研修の実施に当たっては、基幹的指導者の資質・能力の向上のために必要な事項等について調査研究を行い、その成果を研修の内容等に反映させる。</p> <p>さらに、研修効果を全国に効果的に還元する観点から、研修の対象者や課題等を厳選するとともに、研修効果の普及状況を的確に把握し事業に反映させる。</p>	<p>(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施</p> <p>① 地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学、企業等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い参加型の実践的な研修を実施する。なお、実施に当たっては研修の対象者や課題等を厳選する。</p> <p>② 研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>③ 研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。</p>	<p>(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・参加者の内容評価①【企業向け研修のアンケート結果：有用度】<参加者の85%以上からプラス評価を得られたか></p> <p>・参加者の内容評価②【女性関連施設等研修のアンケート結果：有用度】<参加者の85%以上からプラス評価を得られたか></p> <p>・影響評価<回答者の80%以上からプラス評価を得られたか></p> <p>・参加者の地域的バランス</p>	<p><主要な業務実績></p> <p><内容評価></p> <p>① 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ダイバーシティ推進会議</td> <td>満足度</td> <td>/</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>有用度</td> <td>/</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1回</td> <td>満足度</td> <td>97.5</td> <td>96.9</td> <td>95.1</td> <td>97.6</td> </tr> <tr> <td>有用度</td> <td>97.6</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>98.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2回</td> <td>満足度</td> <td>95.8</td> <td>93.7</td> <td>93.6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有用度</td> <td>100.0</td> <td>93.7</td> <td>97.9</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度</td> <td>90.6</td> <td>96.0</td> <td>99.2</td> <td>93.8</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>有用度</td> <td>97.0</td> <td>98.9</td> <td>100.0</td> <td>99.2</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ調査回収率</td> <td>79.4</td> <td>90.6</td> <td>93.8</td> <td>94.0</td> <td>99.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 大学等における男女共同参画推進セミナー(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度</td> <td>94.2</td> <td>92.0</td> <td>97.2</td> <td>95.4</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>有用度</td> <td>100.0</td> <td>98.6</td> <td>98.6</td> <td>98.5</td> <td>94.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 男女共同参画推進フォーラム(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度</td> <td>89.1</td> <td>88.8</td> <td>88.2</td> <td>94.8</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td>有用度</td> <td>99.7</td> <td>98.2</td> <td>95.0</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ調査</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>95.2</td> <td>97.9</td> <td>95.9</td> </tr> </tbody> </table>						H24	H25	H26	H27	ダイバーシティ推進会議	満足度	/	100.0	100.0	100.0	有用度	/	100.0	100.0	100.0	第1回	満足度	97.5	96.9	95.1	97.6	有用度	97.6	100.0	100.0	98.8	第2回	満足度	95.8	93.7	93.6	-	有用度	100.0	93.7	97.9	-		H23	H24	H25	H26	H27	満足度	90.6	96.0	99.2	93.8	97.0	有用度	97.0	98.9	100.0	99.2	98.5	フォローアップ調査回収率	79.4	90.6	93.8	94.0	99.2		H23	H24	H25	H26	H27	満足度	94.2	92.0	97.2	95.4	98.9	有用度	100.0	98.6	98.6	98.5	94.1		H23	H24	H25	H26	H27	満足度	89.1	88.8	88.2	94.8	96.0	有用度	99.7	98.2	95.0	-	-	フォローアップ調査	100.0	100.0	95.2	97.9	95.9	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>男女共同参画を推進する人材の育成を目的としたリーダー研修を地方自治体、女性関連施設、女性団体にとどまらず、今期は大学・企業のリーダーを対象に拡げて、目標以上のプラス評価を獲得している。プログラムの内容についても、日本再興戦略の「女性の活躍推進」や教育再生実行会議における「全員参加型社会への移行」などの政府の動向、最新のデータ、喫緊の課題、現場情報をおさえ、高度で実践的なものとしている。例えば、企業を対象とした研修では「ダイバーシティの本質」「長時間労働の是正」「経済活動と地域・家庭における役割の男女相互の乗り入れ」を、大学を対象とした研修では「学内の女性管理職比率の向上」「男性の男女共同参画」「女子学生に対するキャリア支援」を、女性関連施設や自治体職員を対象とした研修においては、「女性が活躍できる社会のあり方」「女性の貧困」「女性への暴力」など、時宜に合った且つ本質的なテーマを厳選して取り上げた。</p>		<p>B</p> <p>基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評定はBとした。</p> <p>(1) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>我が国唯一の男女共同参画推進のためのナショナルセンターとして、男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修を継続的に実施しており、参加者からの評価も高く、全ての研修において設定している目標値（参加者の85%以上からプラス評価を得る）を達成している。フォローアップの調査も行われており、研修後の波及状況についても把握に努めていることが評価できる。</p> <p>また、研修の対象者をリーダーに厳選している一方で、分野については従来の男女共同参画担当だけでなく、大学等や企業の担当者まで広げており、より幅広い分野での男女共同参画の推進を図っている。</p> <p>研修内容も高度で実践的なものに限定しており、テーマについても時宜に合ったものを取り上げている。</p> <p>大学等の教職員に対する研修については、高等教育機関における教育・研究活動が男女共同参画の理念を踏まえて行われるよう留意</p>	<p>B</p> <p>基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評定はBとした。</p> <p>(1) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>ナショナルセンターとして、男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修を継続的に実施しており、参加者からの評価も高く、全ての研修において設定している目標値（参加者の85%以上からプラス評価を得る）を達成しており、研修後の波及状況についても把握に努めていることが評価できる。また、研修の対象者をリーダーに厳選している一方で、分野については従来の男女共同参画担当だけでなく、大学等や企業の担当者まで広げており、より幅広い分野での男女共同参画の推進を図っている。参加者の地域バランスについても、各地域ブロックからの参加が得られるよう、事例報告を各地域ブロックから選定する等工夫している。</p> <p>さらに、昨年8月に成立した「女性活躍推進法」をテーマに加えるなど、現代の課題やニーズにも対応した内容となっていることが評</p>
					H24	H25	H26	H27																																																																																																											
			ダイバーシティ推進会議	満足度	/	100.0	100.0	100.0																																																																																																											
				有用度	/	100.0	100.0	100.0																																																																																																											
			第1回	満足度	97.5	96.9	95.1	97.6																																																																																																											
				有用度	97.6	100.0	100.0	98.8																																																																																																											
			第2回	満足度	95.8	93.7	93.6	-																																																																																																											
				有用度	100.0	93.7	97.9	-																																																																																																											
				H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																											
			満足度	90.6	96.0	99.2	93.8	97.0																																																																																																											
有用度	97.0	98.9	100.0	99.2	98.5																																																																																																														
フォローアップ調査回収率	79.4	90.6	93.8	94.0	99.2																																																																																																														
	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																														
満足度	94.2	92.0	97.2	95.4	98.9																																																																																																														
有用度	100.0	98.6	98.6	98.5	94.1																																																																																																														
	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																														
満足度	89.1	88.8	88.2	94.8	96.0																																																																																																														
有用度	99.7	98.2	95.0	-	-																																																																																																														
フォローアップ調査	100.0	100.0	95.2	97.9	95.9																																																																																																														

なお、大学等の教職員に対する研修については、高等教育機関における教育・研究活動が男女共同参画の理念を踏まえて行われるよう留意する。

④全国的な波及効果を促進するため、参加者の地域的なバランスを改善する。

②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
北海道・東北	11.5	9.1	9.8	12.3	10.6
関東	38.4	51.5	51.1	39.9	34.8
甲信越	8.5	6.8	4.9	7.3	7.1
北陸・東海	13.1	9.9	11.0	10.9	12.8
近畿	6.9	6.1	6.1	10.1	8.5
中国・四国	7.7	6.8	6.1	9.4	11.3
九州・沖縄	13.9	9.8	11.0	10.1	14.9

③大学等における男女共同参画推進セミナー(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
北海道・東北	15.9	13.3	16.1	17.0	13.9
関東	35.2	38.9	35.6	35.0	46.1
甲信越	5.7	2.2	4.7	3.0	1.7
北陸・東海	9.1	13.3	11.5	10.0	14.8
近畿	10.2	12.2	10.3	11.0	8.7
中国・四国	15.9	6.7	11.5	14.0	7.8
九州・沖縄	7.9	13.3	10.3	10.0	7.0

④男女共同参画推進フォーラム(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
北海道・東北	15.0	10.7	10.9	6.6	6.9
関東	59.9	64.2	66.9	72.0	72.0
甲信越	11.8	11.9	11.3	9.9	9.0
北陸・東海	3.3	4.8	3.3	4.3	4.1
近畿	4.8	4.5	4.7	3.2	2.9
中国・四国	0.9	1.7	1.2	1.6	1.6

<課題と対応>

男女共同参画リーダーの資質向上を目的として、女性関連施設、地方自治体、企業、大学、団体などの担当者を対象とした研修を実施してきたところであるが、今後は、男女共同参画社会の形成を推進するために投資すべき対象を今一度見直し、精査した上で、基幹的指導者を育成するための研修計画を組んでいく。

し、トップマネジメント人材やスタッフ人材の発掘・育成に男女共同参画の視点に立った人材登用が必要であるという課題を新たに引き上げたことも評価できる。

<今後の課題>

女性の活躍促進の加速化が求められている中、教育機関における女性の活躍を促進するために、女性教員の登用に関する研修を実施することについても検討を行うことが期待される。

また、研修の全国的な波及のために研修参加者の地域的なバランスの改善だけでなく、HP等インターネットを活用した普及啓発を充実させていくことが求められる。

<その他事項>

ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。
・国内唯一のナショナル・センター、センター・オブ・センターとして満足度の高い研修を実施している。

・「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」は、女性のみならずLGBT等のマイノリティ・グループの活躍推進や、女性をはじめとするダイバーシティ推進策が「企業を成長に導く」道筋を、例えば今年発効しコーポレートガバナンスコードとの関連性から説明する等、話題性を先取りする工夫が望まれる。

・すでに各セミナー等は満足度・有用度についてはかなり高い評価を与えられる。しかしながら、今後目標を立てるにあたり、地方自

価できる。

<今後の課題>

研修の全国的な波及のために研修参加者の地域的なバランスの改善だけでなく、参加者同士がネットワークを形成し、情報交換や取組の促進を図ることができるような仕組みづくりが求められる。

また、大学等におけるセミナーについては、今後の取組の方向性として重要であるため、プログラム構成や広報の方法など工夫が必要である。

<その他事項>

ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。

・企業との連携することにより、より効果的な研修効果が期待できるため、さらに連携を推進していただきたい。

九州・ 沖縄	4.3	2.2	1.7	2.4	2.5
-----------	-----	-----	-----	-----	-----

<その他の指標>
 ・研修内容の分析<専門的・参加型・実践的であったか>
 ・研修対象者の厳選
 ・課題の厳選

・フォローアップ調査
 回収率向上のための取組

<評価の視点>
 女性活躍の推進するために必要な人材を育成するための研修を、対象とテーマを厳選して実施している。

①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー
 1日目のプログラムは、放送大学東京文京学習センター(茗荷谷)で実施。労働経済学の視点から一橋大学大学院教授による講演、続いて厚生労働省による「女性活躍推進法」の説明が行われた。「女性活躍推進に“本気”で取り組む」と題したパネルディスカッションでは、金融業、IT企業、製造業からパネリストに迎え、各社の先進的な具体的な取組の紹介がされた。2日目は会館に会場を移し、リーダーシップに実効性のある「アクションラーニング」の手法を用いたグループワークを行い、参加者自身が職場での課題を出し合い、多様な視点からの解決策を探る実践的な研修を行った。

②地域における男女共同参画リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>
 「一人ひとりの女性が活躍する社会を目指して」をテーマとし、研修の前半では、4府省の施策説明及び講義などから、女性活躍推進に向けた最新の施策や喫緊の課題などについて理解を深めた。後半のコース別ワークショップでは、女性関連施設等における女性活躍と男性の働き方改革や、地方自治体における戦略的取組、団体における困難を抱えた女性に対する支援やエンパワーメント等について、全国の好事例による報告を基にグループワークを行うなど、参加型の専門的な内容であった。加えて、情報交換等により、参加者相互のネットワークづくりを図った。

③大学等における男女共同参画推進セミナー
 1泊2日で実施した研修の前半では、大学において男女共同参画の推進に取り組む意義や男女共同参画の視点から大学の経営戦略を考える専門的な講義を行った。後半は、2つのテーマに分かれて分科会を実施。分科会では、各大学での現状と課題について情報交換するとともに、自校での男女共同参画の推進に役立つ事例や女子学生のキャ

治体への周知の工夫・新たな年代層へのアプローチなど、今後の課題を踏まえた目標設定も加味し、総合評価だけではなく、新たな課題を自ら設定し、それを評価できるような仕組みが必要であると感

リア形成支援事例の発表とグループ討議を行った。最後に、分科会報告とまとめの会として全体会を行い、参加者全体で情報を共有した。

④男女共同参画推進フォーラム

1日目は林文子横浜市長による特別講演「超成熟社会の鍵は”女性”」を開催。待機児童ゼロをはじめとする女性活躍推進にかける思い、行政トップとしてのリーダーシップなどについて語った。2日目のシンポジウム「北京世界女性会議—あの時、今、そしてこれから—」では、各パネリストより北京世界女性会議後の20年間における政府・NGOの国内外の取組報告及びレビューと今後に向けての提言があった。最終日は、女性の起業や自立、夫婦の問題、過疎化、高齢者の活躍について実話を基に描いた映画「人生、いろいろ」上映会を実施した。また期間中、一般公募団体及び個人によるワークショップ43件及びパネル展示6件を実施。日頃の研究成果や実践活動報告、質疑応答、協議が行われた。このほか会館提供プログラムとしてワークショップ3件、資料展示、会館ボランティアによる交流プログラムを実施した。

参加者については、若者の参加を呼び込むため大学のゼミ等のワークショップ参加を呼びかけ、3件の参加を得るとともに、21世紀職業財団のワークショップ参加により、企業関係者が抱える課題についての学習機会の充実を図ることができた。

①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

企業の経営者、役員、管理職、現場で活躍する女性リーダーなど女性人材活用の推進者を対象として限定した。

②地域における男女共同参画リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉

全コースにおいて、参加者の決定にあたって実際の業務・活動内容の確認を行う等、基幹的な指導者を厳選した。なお、地方公共団体コース参加者はほとんどが新規参加者であった。

	<p>(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成</p> <p>①男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の資質・能力の向上に必要な事項等について調査研究を行い、調査に基づく学習プログラムや研修資料を毎年作成し、研</p>	<p>(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・参加者の内容評価① 【大学等における男女共同参画に関する調査研究】<参加者の85%以上からプラス評価を得られたか></p> <p>・参加者の内容評価② 【女性関連施設に関</p>	<p>③大学等における男女共同参画推進セミナー 大学間競争が高まる中で、教員組織と職員組織の連携・協働の必要性が増す中で、研究者養成だけでなく、トップマネジメント人材やスタッフ人材の発掘・育成に男女共同参画の視点に立った人材登用が必要であるという課題を取り上げた。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム 平成27年度のテーマは、「一人ひとりの活躍が社会を創る」とし、テーマに沿ったプログラム選定を実施。一般募集ワークショップ・パネル展示の選定については外部有識者を交えた「ワークショップ選定委員会」を開催した上で厳選した。</p> <p>②地域における男女共同参画リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体> アンケート用紙を研修時のアンケートと統合し、質問項目を厳選・簡略化した。回収率は99.2%であった。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム アンケート用紙送付後も、担当者が積極的に運営団体に働きかけ、回収を促した。回収率は100%であった。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①大学等における男女共同参画に関する調査研究</p> <p>②女性関連施設に関する調査研究</p> <p><参加者からの内容評価></p> <table border="1" data-bbox="946 1394 1519 1625"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>有用度 (%)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>96.9</td> <td>98.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>有用度 (%)</td> <td>71.7</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>90.5</td> <td>95.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)「女性関連施設に関する調査研究」のH24、25は「参考になった」と回答した割合。</p> <p>②女性関連施設に関する調査研究 喫緊の政策課題である「女性の活躍推進」を取り上げ、特に「連携」に着目し、女性関連施設や</p>			H23	H24	H25	H26	H27	①	有用度 (%)	—	—	96.9	98.5	—	②	有用度 (%)	71.7	100.0	100.0	90.5	95.2	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>①第3次男女共同参画基本計画（第11分野、第12分野、推進体制）に合致しており、基幹的指導者に対する研修に資する調査研究となっている。</p> <p>アンケート調査やヒアリング調査を基に報告書や、具体的事例を紹介した実践ガイドブックを作成するなど実践に役立つ研修資料を作成した。ガイドブック作成においては国立大学協会の協力を得た。</p> <p>評価委員会からも、他機関ではできない調査であること、「国立女性教育会館の在り方検討会」の提言に対応した調査研究であることが評価されている。</p>	<p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」において、女性関連施設のみならず企業や大学向けの事業に取り組むように提言されているが、その取組がまだ十分とは言えない大学等における男女共同参画についての調査研究(①)を行うことは適切である。</p> <p>また、女性関連施設に関する調査研究(②)についても、地域の女性関連施設とのネットワークを構築し、Center of Centersとしての役割が求められている会館において行うべき調査研究であり、</p>	<p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>企業、大学や地方自治体等と連携して調査研究を行っており、昨年8月に「女性活躍推進法」が成立した中、「女性の活躍推進」に取り組むうえで不可欠となっている「連携」に着目した調査研究を行うなど、現代の課題やニーズに対応しており、課題設定も適切であると言える。また、報告書も計画通りにまとめられており、着実に事業を推進している。</p> <p>調査研究の成果を研修にフィードバックしており、また、研修後におけるフォローアップ調査も実施して</p>
		H23	H24	H25	H26	H27																					
①	有用度 (%)	—	—	96.9	98.5	—																					
②	有用度 (%)	71.7	100.0	100.0	90.5	95.2																					

	<p>修等を通じて普及する。 ②事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p>	<p>する調査研究】＜参加者の85%以上からプラス評価を得られたか＞</p> <p>＜その他の指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査に基づく学習プログラムや研修資料の作成 ・作成した学習プログラムや研修資料の普及 ・フォローアップ調査結果の研修プログラムへの反映 <p>＜評価の観点＞</p> <p>課題設定の適切性</p>	<p>地方公共団体等の現状・課題を明らかにした。女性関連施設382、地方公共団体（都道府県・政令市・中核市・特例市・特別区等178）を対象とした質問紙調査及びヒアリング調査（調査機関数：21、同じ地方公共団体の異なる部局を数に含めると31か所）を行った。分析結果をもとに、『地域における女性の活躍推進実践ガイドブック—地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割』を作成し、会館ホームページでも公開した。</p> <p>①大学等における男女共同参画に関する調査研究 ・『実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進』を市販刊行。（H26）</p> <p>②女性関連施設に関する調査研究 ・女性関連施設の指定管理者導入施設に関する調査報告・事例集（H23） ・女性関連施設の災害関連事業に関する調査報告・事例集（H24） ・女性関連施設の情報事業に関する調査報告・事例集（H25）</p> <p>②女性関連施設に関する調査研究 調査研究の成果をもとに、女性関連施設や地方公共団体の職員等が、地域において女性の活躍推進にかかわる取組を進める際に活用できる『地域における女性の活躍推進実践ガイドブック—地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割』を作成し、会館ホームページでも公開した。</p> <p>②女性関連施設に関する調査研究 平成28年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の企画にあたり、事業課と連携し、プログラムの構成や事例報告の選定に反映させた。また、本研修では、上記ガイドブックを研修資料として配布し、調査研究結果やガイドブックの活用方法について情報提供を行い、成果の普及を図った。</p> <p>①大学等における男女共同参画に関する調査研究 ・「大学等における男女共同参画推進セミナー」に</p>	<p>② 第3次男女共同参画基本計画（第12分野、第14分野、推進体制）に合致しており、基幹的指導者に対する研修に資する調査研究となっている。</p> <p>評価委員からも、他機関ではできない全国調査であり、指定管理や災害関連といった時宜にかなった課題設定がされていると評価されており適切である。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>作成した研修資料をどのように普及させるかが課題である。『実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進』は、より広い活用を目的に市販したが、さらに検討したい。</p> <p>また、国立大学協会との連携強化、大学等における男女共同参画推進セミナーにおいて活用を図る。</p>	<p>各年度における課題設定も適切であると言える。</p> <p>研究の成果を研修にフィードバックし、参加者からも目標値の85%を超えるプラス評価を得ていることは評価できる。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>学習プログラムや研修資料の波及については、引き続き市販するなど、さらに広く活用を図るための手段を検討すべきである。</p> <p>また女性の活躍促進の加速化が求められている中、調査研究のテーマとして、教育機関における女性の活躍を促進するために女性教員を対象とした調査研究を実施することについても検討を行うことが期待される。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPにおける情報提供の拡充については更なる充実を期待したい。 	<p>いる。調査の結果として、研修の成果が仕事や活動に役立った割合は、中期目標期間中高い評価を得られていることも評価できる。</p> <p>ガイドブックや研修資料については、ホームページからダウンロードが可能であり、調査研究成果や研修プログラムの普及を図っている点について評価できる。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>「地域における女性の活躍推進実践ガイドブック—地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割」や研修資料の波及については、さらに広く活用を図るための手段を検討すべきである。</p> <p>また、これまでの調査研究結果の充実を図ることや、提案型の調査研究の実施など、今後、調査研究においても関係機関との連携・協力が必要である。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>特になし。</p>
--	---	--	---	--	--	--

<p>て調査研究の報告を行った結果、有用度は96.9%であった。(H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学等における男女共同参画推進セミナー」、一般社団法人国立大学協会教育・研究委員会男女共同参画小委員会、独立行政法人国立高等専門学校機構で調査研究の中間報告を行った。(H26) <p>②女性関連施設に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の会館提供ワークショップにて調査研究の報告を行った結果、「参考になった」とした参加者は100%であった。(H24) ・「女性関連施設の情報事業に関する調査」(H25)をさらに分析し、「NVEC 実践研究」第5号に掲載。全国の女性関連施設等に配布するとともに、会館のホームページに掲載。(H26) ・全国女性会館協議会と日本女性学習財団共催の研修事業「情報事業担当者支援講座」で講義を実施。(H26) 			
---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第3次男女共同参画基本計画第11分野・ 推進体制	業務に関連する 政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の 拡大	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、 優先度、難易度	優先度：「高」第3次男女共同参画基本計画及び教育再生実行会議で示されている「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）にある全員参加型社会の実現のために、我が国の多様性（ダイバーシティ）の推進や女性の活躍促進に資する事業であるため				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度						
参加者の内容評価①【プログラム開発】	計画値	85%以上が +評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	決算額（千 円）	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度
	実績値	—	71.7%	71.7%	100%	100%	100%	100%		13,325 の内数	9,164 の内数	11,430 の内数	17,504 の内数	19,164 の内数
	達成度	—	—	84.3%	117.6%	117.6%	117.6%	117.6%		21,182 の内数	4,973 の内数	5,131 の内数	4,925 の内数	5,051 の内数
										※上段は主催事業決算額、下段は受託事業決算額				
参加者の内容評価②【キャリア研究】	計画値	85%以上が +評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	従事人員数 （人）	11	10	9	9	9
	実績値	—	—	100%	100%	100%	100%	100%						
	達成度	—	—	117.6%	117.6%	117.6%	117.6%	117.6%						
参加者の内容評価①【女性関連施設相談 員研修】	計画値	85%以上が +評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	93.8%	98.5%	100.0%	99.0%	98.7%	100%						
	達成度	—	—	115.9%	117.6%	116.5%	116.1%	117.6%						
参加者の内容評価②【女子中高生夏の学 校】	計画値	85%以上が +評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	91.8%	—	91.5%	94.2%	93.7%	93.9%						
	達成度	—	—	—	107.6%	110.8%	110.2%	110.5%						
フォローアップ調査回収率【女子中高生夏の学 校】	計画値	—	—	—	—	—	—	—						
	実績値	—	—	—	51.7%	68.2%	75%	63.7%						
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						

研修効果の普及状況【夏学：理系線路選択者の割合】	計画値	80%以上が +評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
	実績値	—	—	—	—	83.9%	84.6%	56.6%		
	達成度	—	—	—	—	104.8%	105.7%	66.6%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
							評価	B	評価	B
男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等）に関する調査研究を行い、その成果に基づき学習プログラムの開発や教材の作成等を行う。キャリア教育については、大学等と協働して取り組む。さらに、開発した学習プログラムによる研修をモデル的に実施し、その成果を普及することにより、	(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ① 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等）に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の時間を設けて実施する。 ② それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。	(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ＜主な定量的指標＞ ・参加者の内容評価①【プログラム開発】女性関連施設調査研究有用度＜参加者の85%以上からプラス評価をえられたか＞ ・参加者の内容評価②【キャリア研究】大学生キャリア教育アンケート結果有用度＜参加者の85%以上からプラス評価をえられたか＞ ＜その他の指標＞ ・課題設定の適切性 ・調査研究の成果の活用 ＜評価の視点＞ 課題設定の適切性	＜主要な業務実績＞ ＜参加者からの内容評価＞ ① 地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発（H23～H24） 「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」にて、平成22年度に実施したアンケート結果の報告を行った結果、有用度は92.3%であった。（H23） 「男女共同参画特別週間（らんざん交流ウィーク）」にて実験プログラムについて報告を行った結果、満足度は97.2%であった。（H24） ② 男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発（H23～24） 男性を対象としたアンケート調査における「連携協力施設」事業担当者を対象との情報交換会での有用度は100.0%であった。（H23） 「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」にて、調査研究の報告を行った結果、有用度は96.6%であった。（H24） ③ 教育・学習プログラムの開発（H25～26） ・群馬県ぐんま男女共同参画センターとの共同実施	＜評定と根拠＞ 評定：A 第3次男女共同参画基本計画（第3分野、第4分野、第7分野、第11分野に合致したもので、喫緊の課題に対応する調査研究となっている。 調査テーマごとに調査期間を設定し、アンケート調査、ヒアリング調査、実験プログラムの実施などテーマに応じて調査研究方法を検討した。 研究成果はアンケート調査を分析した報告書や学習プログラム、具体的な取り組み事例を掲載するハンドブックなどの形でとりまとめた。「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究」では会館ホームページ上に、学習プログラムの企画、実施に役立つ「男女共同参画と男性のサイト」を開設した。 平成23・24年度には「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」及び「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」、平成25年度には「男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究」を実施した。平成26年度には、平成27年度に民間企業の正規職について男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第一回調査を実施するための準備を行い、平成27年度に第一回調査を実施した。 これらの調査研究については、成果をも	(1) 評定：B ＜評定に至った理由＞ 女性の貧困について喫緊の課題となっている中、女性の経済的自立をテーマとした調査研究を実施し、プログラム開発を行ったことは評価できる。 男女共同参画センター向けのプログラムについては、群馬県男女共同参画センターを会場とした会館主催の研修からセンターとの共催、さらにセンター主催での研修実施と、中期目標期間中に着実にプログラムが展開している好事例が見られ、今後の他地域でのモデルとなると考えられる。 大学と連携で大学生向けのプログラムも開発し、そのプログラムの成果が新規の研修に活用されていることも評価できる。 また、男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究を実施し、その成果を普及するために「男女共同参画と男性のサイト」を開設したことについても、第3次男女共同参画基本計画でも、男性の地域生活や家庭生活へ	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評定はBとした。 (1) 評定：B ＜評定に至った理由＞ 女性の貧困や女性の活躍推進などの喫緊の課題に対し、女性の経済的自立、男性の家庭・地域への参画及び若者のキャリア形成支援をテーマとした調査研究を行い、これら成果を基に学習プログラムの開発を行っている。女子大学生キャリア形成セミナーでは、これらの調査研究の成果やプログラム開発の実績がフィードバックされており、参加者からの評価も高く、目標値（参加者の85%以上からプラス評価を得る）を達成しており評価できる。 ＜今後の課題＞ 「女子大学生キャリア形成セミナー」についても、次世代育成のための重要な取組であり、今後も多様な機関と連携したプログラム開発と、その普及に努めていくことと、参加者を幅広く募集するために、大				

<p>地方公共団体等 が同課題に関する 研修等を独自 に企画・実施する よう支援する。 なお、時宜に適 った調査研究・研 修を行う観点か ら、地域での活用 状況等も踏まえ、 期間を定めて計 画的に調査研究 ・研修内容を見 直すものとし、研 修の実施に当た っては、研修の趣 旨に応じて対象 者等を厳選する。</p>	<p>③調査研究を活 用した研修・交流 事業への参加者 の85%以上か ら学習プログラ ム・研修資料に関 するプラスの評 価を得る。</p> <p>(2)喫緊の課題 を担当する指導 者に対する先駆</p>	<p>(2)喫緊の課題を担当 する指導者に対する先駆 的研修の実施</p>	<p>H25：満足度 第1回 100% 第2回 100% 第3回 94.7% ：有用度 100% (3回とも)</p> <p>④男女共同参画の視点に立った若者の キャリア形成支援に関する調査研究 (H25) H26：有用度 89.2%</p> <p>⑤若年男女のキャリア形成に関する意識 及び支援に関する調査研究 (H26~27) 生涯を見据えた早期からのキャリア形 成支援を、男女共同参画の視点に立っ て行うための方策を探ることを目的とし た調査研究を実施する。平成27年度は、本 年度に民間企業の正規職についての男女 (大学・大学院卒)を5年間追跡するパ ネル調査の第一回調査を実施(回答数 1,258名)した。その結果を報告書とし てまとめ、ホームページを通じて公表し た。</p> <p>①男女共同参画の視点に立った複合的 (多様)なキャリア教育推進研修 (H23 ~24)</p> <table border="1" data-bbox="1003 1753 1478 1890"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度 (%)</td> <td>93.9</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>有用度 (%)</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	満足度 (%)	93.9	95.5	有用度 (%)	100.0	100.0	<p>とに学習プログラムや研修資料を作成済み である。 また、会館で開発したプログラムを基に、 地域の女性センターや大学と連携した研修 を実施している。埼玉大学や埼玉県私立短 期大学と共同で開発した学習プログラムの 成果が女子大学生キャリア形成セミナーや 学習オーガナイザーといった新規の研修に おいても活用されている。</p> <p><課題と対応> どのような研修資料が有用なのか、内容 や提供方法についてはニーズを把握しなが らさらなる充実に努めたい。 開発したプログラムの展開が課題である が、群馬県ぐんま男女共同参画センターに おけるキャリアセミナーは、会館が開発し た研修プログラムが会館での主催→会館と センターとの共催→センターの単独主催と なっており、着実にプログラムが展開する 一例となっている。</p> <p><評定と根拠> 評定：A 女子学生への理系進路支援、若年層を対 象としたキャリア開発学習支援、困難を抱 えた女性からの相談に対応する職員の資質 向上などの喫緊の課題に先駆的に取組、試 行錯誤を重ねながら学習プログラムの開</p>	<p>の参画を進めることとされており、国 の施策を推進するものである。 今後も多様な機関と連携したプログラ ム開発と、その普及に努めていくこ とが期待される。</p> <p><今後の課題> どのような研修資料が有用であるかに ついては、研修参加者からアンケート やヒアリングによってニーズを把握し ながら、充実に努める必要がある。</p> <p><その他の事項> ワーキングチーム有識者委員からの主 なコメントは以下のとおり。 ・年度毎に喫緊の課題に関わるプログラ ムの内容を定め、業務を行ったことは 評価できる。特に、H23~H24年度は、 女性の貧困について喫緊の課題となっ ている中、女性の経済的自立をテーマ とした調査研究を実施し、プログラム 開発を行ったことは評価できる。 ・キャリア形成セミナーは意義のある ものと思うが、参加人数も限られ、 この波及効果をどうするかを目標とし て検討してほしい。仮にキャリア教育 プログラムを大学と連携するという計 画であれば、どのように大学と連携し たかというプロセスについても評価指 標として加えるべきではないか。</p> <p>(2) 評定：B <評定に至った理由> 男女共同参画に関する喫緊の課題につ いて対象者を厳選して参加型の実践的 な研修を実施し、すべての研修におい て参加者からの評価も目標値を達成し ており、評価できる。</p> <p><今後の課題> 調査研究や学習プログラムの開発にお</p>	<p>学等、関係団体、企業等との連携が 必要である。 また、公的機関としての安定性、 専門性を活かして調査研究やプロ グラム開発の充実に努めることが期 待される。 放送大学と連携したオンライン 講座の作成は、一層情報発信ツール が充実することで、取組の普及が図 られることが期待される。 その他、さらなる充実に努めるた め、会館内の他の事業とも連携する 必要がある。</p> <p><その他の事項> ワーキングチーム有識者委員か らの主なコメントは以下のとおり。 ・調査研究の成果は貴重なデータで あるため、積極的 PR に努めてほし い。</p>
	H23	H24													
満足度 (%)	93.9	95.5													
有用度 (%)	100.0	100.0													

	<p>的研修の実施</p> <p>① 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者を対象として、同課題に係る先駆的で参加型の実践的研修を一定の時限を設けて実施する。なお、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて研修の対象者等を厳選する。</p> <p>② 研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラスの評価を得る。</p> <p>③ 研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。</p> <p>④ フォローアッ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・参加者の内容評価<参加者の85%以上からプラス評価を得られたか></p> <p>・研修効果の普及状況【女子中高生夏の学校フォローアップ調査（進路先の学系統が理系）】<回答者の80%以上からプラス評価を得られたか></p>	<table border="1"> <tr> <td>フォローアップ調査 (%)</td> <td>-</td> <td>100.0</td> </tr> </table> <p>②大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進 (H23~27)</p> <p><埼玉県私立短期大学協会との連携授業></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数 (人)</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>52</td> <td>39</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>満足度 (%)</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>95.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>③女性関連施設相談員研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数 (人)</td> <td>153</td> <td>100</td> <td>101</td> <td>81</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>満足度 (%)</td> <td>92.1</td> <td>95.6</td> <td>93.8</td> <td>96.2</td> <td>96.6</td> </tr> <tr> <td>有用度 (%)</td> <td>98.5</td> <td>100.0</td> <td>99.0</td> <td>98.7</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>④家庭教育・次世代育成指導者研修 (H23~24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数 (人)</td> <td>112</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>満足度 (%)</td> <td>94.1</td> <td>84.5</td> </tr> <tr> <td>有用度 (%)</td> <td>98.8</td> <td>92.3</td> </tr> </tbody> </table>	フォローアップ調査 (%)	-	100.0		H23	H24	H25	H26	H27	参加者数 (人)	24	10	52	39	21	満足度 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	95.2		H23	H24	H25	H26	H27	参加者数 (人)	153	100	101	81	97	満足度 (%)	92.1	95.6	93.8	96.2	96.6	有用度 (%)	98.5	100.0	99.0	98.7	100.0		H23	H24	参加者数 (人)	112	82	満足度 (%)	94.1	84.5	有用度 (%)	98.8	92.3	<p>発・実施を進め、いずれも研修参加者からの目標以上のプラス評価を獲得した。</p> <p><課題と対応></p> <p>新たに生まれる喫緊の課題に対応するための事業のスクラップ&ビルドを適切に行う必要がある。</p>	<p>いてどのような課題をとりあげるのかについては、国の施策や社会状況を鑑み、適切に選択・集中していく必要がある。</p> <p>また、開発したプログラムの波及の状況を把握するための手法についても検討し、会館の研修、調査研究の成果が他機関や地域でどのように活用されているのかを把握するため、フォローアップ調査を適宜実施するなど、ナショナルセンターとして社会的課題を解決するための発信力を高めていくことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <p>・動画配信は積極的に進めていただきたい。</p>	<p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>「女性関連施設相談員研修」は、参加者からの評価も高く、目標値（参加者の85%以上からプラス評価を得る）を達成しており評価できる。また、知識・技能習得のための、専門的・実践的な研修の場であるだけでなく、全国の相談員が一堂に会し、相談員どうしが交流を深める貴重な機会にもなっており、当初想定していた以上の効果も得られている。</p> <p>「女子中高生夏の学校」についても、参加者からの評価も高く、目標値（参加者の85%以上からプラス評価を得る）を達成しており評価できる。フォローアップ調査についても、平成24年度においては5割以上、平成25年度以降は6割以降から回答を得、普及の効果の把握に努めており評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>開発したプログラムを関係機関と連携して活用・普及し、ナショナルセンターとして社会的課題を解決するための発信力を一層高めていくことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし</p>
フォローアップ調査 (%)	-	100.0																																																													
	H23	H24	H25	H26	H27																																																										
参加者数 (人)	24	10	52	39	21																																																										
満足度 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	95.2																																																										
	H23	H24	H25	H26	H27																																																										
参加者数 (人)	153	100	101	81	97																																																										
満足度 (%)	92.1	95.6	93.8	96.2	96.6																																																										
有用度 (%)	98.5	100.0	99.0	98.7	100.0																																																										
	H23	H24																																																													
参加者数 (人)	112	82																																																													
満足度 (%)	94.1	84.5																																																													
有用度 (%)	98.8	92.3																																																													

プ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。
 ⑤地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発し、それに基づいたモデル的研修を実施する。

<その他の指標>
 ・研修内容の分析<先駆的・参加型・実践的であったか>

⑤行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修

<女子中高生夏の学校>

	H24	H25	H26	H27
参加者数(人)	118	129	112	113
満足度(%)	98.2	98.2	98.0	99.1
有用度(%)	91.5	94.2	93.7	93.9
FU調査(%)	51.7	68.2	75.0	63.7

注) FU: フォローアップ

⑥女子大学生キャリア形成セミナー

	H25	H26	H27
参加者数(人)	10	19	21
満足度(%)	100.0	100.0	100.0

⑦学習オーガナイザー研修

	H26	H27
参加者数(人)	34	35
満足度(%)	100.0	100.0
有用度(%)	100.0	100.0

①男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修(H23~24)

講義等で多様なキャリア形成支援の必要性や会館が開発したキャリア形成支援プログラムを題材としてプログラム開発から実施までのポイント、「社会活動キャリア支援」「ワーク・ライフ・バランス」「若年者に対する支援」等についてワークショップ形式で学ぶとともに、地域・組織で実践するための事業(学習)計画案づくりを行った。

②大学生を対象とした男女共同参画の視

			<p>点に立った複合的キャリア教育の推進 (H23~26)</p> <p>学生の学習に役立つ実践的な内容とするため、女性が生涯にわたるキャリアを築くことの重要性や社会活動キャリアと地域活動キャリアの双方が大切であるという複合キャリア概念の学習、ワーク・ライフ・バランスの実現等について、講義やワークショップを通じて学ぶ研修を実施した。</p> <p>③女性関連施設相談員研修 (H23~27)</p> <p>相談員として必要な知識の習得や相談技能の向上を図るため、講義とワークショップを交え、参加者が主体的に学習できるようなプログラムの工夫を行った。女性関連施設における相談業務の意義や配偶者からの暴力の現状についての理解、スーパービジョンの技法を取り入れた相談技能の習得などの内容を盛り込んだ研修を実施した。</p> <p>④家庭教育・次世代育成指導者研修 (H23~24)</p> <p>男性の家庭・地域への参画や家庭と地域で子育て・子育てを担う上での課題について、施策・動向説明、講義、パネルディスカッション、分科会などを通して検討した。参加型のプログラムや調査研究の成果を研修に反映させるとともに、男性パネリストによる事例報告等を多数盛り込むなど課題解決につながる実践力を養うことを目指した。</p> <p>⑤行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修</p> <p>「女子中高生夏の学校」(H24~27)</p> <p>女子中高生に対して科学技術分野に対する興味・関心を喚起するとともに、具体的なロールモデルを示し、科学技術分野の職業への理解及び進学意欲の向上を</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>図ることを目的として実施した。</p> <p>⑥女子大学生キャリア形成セミナー(H25～27)</p> <p>働く女性が様々な組織において管理的地位に就き、その意思決定に関わるなどの組織活動に参画できるよう、将来の社会や組織を支える女性リーダーの育成につながるプログラムを実施、提供している。</p> <p>就職も含めた長期的な視点で講義やワークショップ等を実施するとともに、参加者同士のネットワークを広げる機会も設けている。</p> <p>⑦学習オーガナイザー養成研修(H26～H27)</p> <p>「男女共同参加の視点をもったキャリア開発」についての講義、会館が開発したプログラムデザインの解説、ジェンダ一統計、評価のあり方、グループワークの進め方など、これまで会館に蓄積された知見やノウハウを存分に盛り込んだ研修を実施。</p> <p>①男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修(H23～24)</p> <p>地域で多様なキャリア形成支援を推進する拠点となる女性関連施設・社会教育施設等の職員、活動そのものが社会活動キャリアである団体・グループ・NPO等のメンバーに加え、高等教育の場における男女共同参画の推進を目指すため大学等のキャリア教育担当教職員等を対象として実施。</p> <p>②大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進(H23～26)</p> <p>大学等におけるキャリア教育の重要性を認識し学生に対する教育機会に積極的</p>			
--	--	--	---	--	--	--

・研修対象者の厳選

		<p>・フォローアップ調査回収率向上のための取組</p> <p>・フォローアップ調査結果の研修プログラムへの反映</p> <p>・地域の女性関連施設等と協働した研修の実施</p> <p><評価の視点></p> <p>・男女共同参画に関する喫緊の課題をテーマに据えた研修をプログラム開発の視点から行っているか。</p> <p>・開発したプログラムの実施に関し、他組織と連</p>	<p>な大学との連携を進めて実施。</p> <p>③女性関連施設相談員研修 実際に相談業務に携わっている者を限定して実施。</p> <p>④家庭教育・次世代育成指導者研修(H23～24) 地域ぐるみの子育て支援の推進においては、多様な機関・専門職の連携が不可欠であるため、女性関連施設職員・男女共同参画行政担当者をはじめ、保育園職員、児童福祉施設職員も参加し実施。</p> <p>⑤行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修 「女子中高生夏の学校」(H24～H27) 科学・技術分野に興味・関心がある女子中学3年生・女子高校生及び保護者・教員を対象として実施。</p> <p>⑥女子大学生キャリア形成セミナー(H25～27) 女子大学生を対象として実施。</p> <p>⑦学習オーガナイザー養成研修(H26～H27) 男女共同参画をテーマとした学習プログラムの企画実績をもつ者を対象として実施。</p> <p>①男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修(H23～24) 回答者が記入しやすいように様式を整え、回収は郵送、FAX、電子メール等、複数の手法で行うなどの工夫をした。 平成23年度参加者のフォローアップ調査の結果、研修中に作成した事業計画案を事業・予算へ反映した実績が15.6%だった。この結果を踏まえ、平成24年度は、事例報告として平成23年度参加者</p>			
--	--	--	--	--	--	--

		<p>携しているか。</p> <p>・また、開発成果を他の研修に活かすなど、最大限に活用しているか。</p>	<p>が研修で作成した計画案を事業化した例を取り上げ、事業化までのプロセスを学べるようにした。</p> <p>平成 23、24 年度に会館主催事業としてプログラムを開発・実施した「複合キャリア形成研修」に基づき、群馬県ぐんま男女共同参画センターを支援するため、平成 25 年度は、会館共催で「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修（女性のためのハッピーキャリア大研究）」を群馬県で実施した。平成 26・27 年度は、同センターが同事業を自立実施（会館から講師派遣）</p> <p><参加者概況>第 1 回 23 名、第 2 回 19 名、第 3 回 20 名</p> <p><アンケート結果>満足度 第 1 回 100%、第 2 回 100%、第 3 回 94.7%、プログラム全体の有用度 100%</p> <p>平成 26、27 年度は、同センターが同事業を自立実施し、会館から講師として職員を派遣した。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等				
当該事業実施に係る根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館法第3条、第11条第5号、第6号 ・第3次男女共同参画基本計画第11分野・推進体制 ・「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」（平成26年12月26日文科科学省） 	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	優先度：「高」「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」（平成26年12月26日文科科学省）において、「関係府省や全国的な組織の施策、事業、調査研究等の情報を幅広く、かつ一元的に、わかりやすく提供していく」ことが求められており、広く男女共同参画や女性の活躍促進に関する情報発信を行うことは、我が国の最重要課題である男女共同参画社会の実現及び日本再興戦略にある女性の活躍促進の実現に資する事業であるため。				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
「男女共同参画統計ニューズレター」の配信先	計画値	中期目標期間中に2,000件以上	—	1,500件以上	1,600件以上	1,700件以上	1,800件以上	2,000件以上	決算額（千円）	76,424の内数	69,208の内数	46,594の内数	52,752の内数	48,855の内数
	実績値	—	1,352件	1,508件	1,601件	1,696件	1,801件	2,009件		従事人員数（人）	5	5	5	5
	達成度	—	—	100.5%	100.1%	99.8%	100.1%	100.5%						
データベース化件数	計画値	中期目標期間中に累計60万件以上	—	52万件以上	54万件以上	56万件以上	58万件以上	60万件以上	/					
	実績値	—	518,583件	545,671件	573,394件	601,634件	637,770件	669,100件						
	達成度	—	—	104.9%	106.2%	107.4%	110.0%	111.5%						
アクセス数	計画値	中期目標期間中に30万件以上	—	26万件以上	27万件以上	28万件以上	30万件以上	30万件以上						
	実績値	—	261,870件	273,456件	285,985件	367,306件	361,721件	391,670件						
	達成度	—	—	105.2%	105.9%	131.2%	120.6%	130.6%						
図書の貸し出し実施状況	計画値	中期目標期間中に20機関以上	—	4機関以上	4機関以上	4機関以上	4機関以上	4機関以上						
	実績値	—	11機関	17機関	6機関	31機関	34機関	19機関						
	達成度	—	—	425.0%	150.0%	775.0%	850.0%	475.0%						

収集・デジタル化した女性関係史・資料点数	計画値	中期目標期間中に5,000点以上	—	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	
	実績値	—	862点	1,068点	1,256点	1,079点	1,081点	1,514点	
	達成度	—	—	106.8%	125.6%	107.9%	108.1%	151.4%	
展示室への入室件数	計画値	中期目標期間中に累計50,000件以上	—	8,000件以上	17,000件以上	27,000件以上	38,000件以上	50,000件以上	
	実績値	—	8,784件	11,469件	22,180件	33,079件	41,123件	51,418件	
	達成度	—	—	143.4%	130.5%	122.5%	108.2%	102.8%	
女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場の提供	計画値	中期目標期間中に100名以上	—	20名以上	20名以上	20名以上	20名以上	20名以上	
	実績値	—	37名	39名	44名	41名	37名	46名	
	達成度	—	—	195.0%	220.0%	205.0%	185.0%	230.0%	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																								
			業務実績					自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																																				
										評価	B	評価	B																																			
<p>男女共同参画及び女性教育を推進するための情報拠点として、男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究等を行い、その成果をインターネット等を通じて全国に普及する。</p> <p>また、構築したポータルとデータベースについて、地方公共団体等が関連の事業を企画・実施する際に活用しやすいよう、利便性を向上させるとともに、所蔵する図書を女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。</p> <p>さらに、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブを充実し、実務者を対</p>	<p>(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供</p> <p>① 男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究を行い、3年ごとに「男女共同参画統計データブック」、毎年「統計リーフレット」を刊行する。さらに、男女共同参画統計を理解するための研修資料を対象別に作成する。</p> <p>② 統計調査の成果を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充し、成果を普及する。</p> <p>③ 基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調</p>	<p>(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先拡充</p> <p><その他の指標></p> <p>・調査研究成果の普及</p> <p>・「男女共同参画統計データブック」の刊行<2012年、2015年></p> <p>・「統計リーフレット」の刊行</p> <p>・男女共同参画統計を理解するための研修資料の対象別作成実績</p> <p>・研修資料等作成の視点<利用者のニーズに沿ったものか></p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計データブック (H23, H26 作成) ・統計リーフレット作成 (H23~H27 の各年度作成) ・対象別研修資料 (女性関連施設担当者、行政担当者、大学等の教職員、会館利用者) <p><男女共同参画統計ニュースレター></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>1500</td> <td>1600</td> <td>1700</td> <td>1800</td> <td>2000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> <td>以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>配信先件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料件数</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>・調査研究成果として報告書や冊子を作成し、市販又は会館ホームページに掲載し、自由にダウンロードできるようにしている。</p> <p><会館が作成した調査研究の報告書等></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料件数</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「NWEC 実践研究」の論文を国立女性教育会館リポジトリ・ホームページへの掲載。</p> <p>・会館が実施する事業や学会等において報告を行っている。</p> <p>・「男女共同参画統計データブック2012」は、東日本大震災を踏まえ「自然災害」の章を新設するとともに、現在大きな課題となっているワーク・ライフ・バランスに対応するため、データを見直し「企業」の章を新設した。</p> <p>・会館主催事業で男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップを実施した。そのほか、男女共同参画センターや行政機関等が企画する研修事業等で講義やワークショップを実施した。</p>		H23	H24	H25	H26	H27	目標値	1500	1600	1700	1800	2000		以上	以上	以上	以上	以上		H23	H24	H25	H26	H27	資料件数	6	11	8	7	7		H23	H24	H25	H26	H27	資料件数	6	11	8	7	7	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>中期計画にそって『男女共同参画統計データブック』『男女共同参画統計リーフレット』『男女共同参画統計ニュースレター』を計画的に作成し、ニュースレターの配信数も目標値に達している。統計データを活用した講義やワークショップも対象を広げ充実させた。</p> <p><課題と対応></p> <p>毎年出される統計データも数多くあることから、3年ごとのデータブックの作成では最新のデータ提供に対応することが難しい。そこで新しいデータを迅速に更新できるホームページ上のデータ提供を検討することが必要である。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>第3次男女共同参画基本計画においても男女共同参画統計の充実が重要であるとされており、会館の取組は本計画を推進する上でも有用である。</p> <p>設定した各目標値も達成しており、26年度評価時に評価委員より指摘のあった統計データブックに関連した男女共同参画局との連携についても対応がとられており、ニュースレターについても男女共同参画局や統計局との連携が図られている。</p> <p>調査研究の成果についてはよりダウンロードされやすいリポジトリ・ホームページに掲載し、普及に努めている。</p> <p><今後の課題></p> <p>ホームページからの調査研究成果のダウンロード数等を把握する必要がある。また、調査研究ニュースレターの配信先は毎年着実に増えてはいるが、中期目標期間中の目標である2,000件を目指して更なる工夫が必要である。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>設定した各目標値は全て達成しており、評価できる。</p> <p>調査研究の成果については、よりダウンロードされやすいリポジトリ・ホームページに掲載や、ガイドブックの作成等普及のための工夫もされている。また、データブック関連では男女共同参画局、ニュースレターについても、男女共同参画局や統計局と連携が図られており評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>成果の効果的還元観点から、ホームページからの調査研究成果のダウンロード数等を把握する必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
	H23	H24	H25	H26	H27																																											
目標値	1500	1600	1700	1800	2000																																											
	以上	以上	以上	以上	以上																																											
	H23	H24	H25	H26	H27																																											
資料件数	6	11	8	7	7																																											
	H23	H24	H25	H26	H27																																											
資料件数	6	11	8	7	7																																											

<p>象とした専門的な研修を実施するなど、成果を全国的に還元する。なお、調査研究等の成果を効果的に還元する観点から、利用状況を的確に把握し、事業に反映させる。</p>	<p>査研究の成果について、ホームページや地域共同ポジトリ等を通じて普及する。</p> <p>(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供</p> <p>①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する図書・雑誌・地方行政資料等を収集・整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。</p> <p>②特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国</p>	<p>男女共同参画統計の実施とその成果の普及・活用</p> <p>(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・データベース化進捗状況<期間累計 60 万件以上></p> <p>・アクセス件数<期間中 30 万件以上：達成次年度から項目削除></p> <p>・情報センター所蔵図書の貸出状況<期間累計 20 箇所以上></p> <p><その他の指標></p> <p>・資料・情報の収集と提供状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①女性情報ポータル及びデータベースの整備充実</p> <table border="1" data-bbox="937 720 1531 1129"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データベース化件数</td> <td>545,671</td> <td>573,394</td> <td>601,634</td> <td>637,770</td> <td>669,100</td> </tr> <tr> <td>アクセス件数</td> <td>273,456</td> <td>285,985</td> <td>367,306</td> <td>361,721</td> <td>391,670</td> </tr> </tbody> </table> <p>②図書のパッケージ貸出</p> <table border="1" data-bbox="937 1220 1531 1535"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パッケージ貸出件数</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>75</td> <td>77</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>パッケージ冊数</td> <td>8,438</td> <td>6,506</td> <td>7,989</td> <td>7,339</td> <td>5,057</td> </tr> </tbody> </table> <p>③情報資料の収集・整理・提供（大学・企業関係資料の充実）</p> <p><収集資料></p> <table border="1" data-bbox="937 1717 1531 1854"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書資料</td> <td>2,286</td> <td>2,266</td> <td>2,368</td> <td>2,644</td> <td>2,480</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	データベース化件数	545,671	573,394	601,634	637,770	669,100	アクセス件数	273,456	285,985	367,306	361,721	391,670		H23	H24	H25	H26	H27	パッケージ貸出件数	55	57	75	77	52	パッケージ冊数	8,438	6,506	7,989	7,339	5,057		H23	H24	H25	H26	H27	図書資料	2,286	2,266	2,368	2,644	2,480	<p><評定と根拠></p> <p>①女性情報ポータル及びデータベースの整備充実</p> <p>評定：A</p> <p>アクセス件数もデータベース化件数も中期計画の目標値を上回っている。</p> <p><課題と対応></p> <p>今年度はポータルのコンテンツの一つ「女性情報ナビゲーション」の分野、リンク先の全面的な刷新を行った。次年度も引き続き、データベースの更新など最新の情報が幅広く入手できるよう内容の充実を図り、ページ構成やリンク関係などを整理して訪問者にわかりやすい形で提供する。</p> <p>②図書のパッケージ貸出</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>第3期中期目標期間数値目標（累計20機関以上）を達成した。遠隔地への図書の貸出を通じて、女性教育情報センターが収集した専門的な資料を全国で活用できる図書サービスの拡大、館種を超えた図書館の連携を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>より全国に目配りした資料収集を行い、潜在的ニーズの掘り起こしに努めるとともに、ポータルやデータベースの項目立てや配列を改善することによ</p>	<p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <p>・放送大学との連携など、今後も他機関との連携を通じて、事業の波及効果を大きなものにしていただきたい。評価指標もひとつひとつの事業の参加者だけの有用度のアンケートだけではなく、事業の波及効果を図れるようなチャレンジな目標設定を行うよう期待したい。</p> <p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った根拠></p> <p>全国的な資料・情報を収集し、利用しやすいポータルとデータベースを構築するために、確実に整備を行い、データベース化件数、アクセス件数ともに中期目標期間中に所定の目標値を達成しており高く評価できる。</p> <p>図書の貸し出し件数については基準値を大幅に上回る実績が積み重ねられており、毎年さらにその件数を更新していることから高く評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>次期中期目標期間の計画においては、よりチャレンジな目標に挑戦し、女性教育情報の拠点として全国的な資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの構築に努めることが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし</p>	<p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った根拠></p> <p>全国的な資料・情報を収集し、利用しやすいポータルとデータベースを構築するために、確実に整備を行い、データベース化件数、アクセス件数、図書の収集、貸し出し件数ともに中期目標期間中に所定の目標値を達成しており評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>女性教育情報の拠点として全国的な資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの構築に努めることが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
	H23	H24	H25	H26	H27																																																	
データベース化件数	545,671	573,394	601,634	637,770	669,100																																																	
アクセス件数	273,456	285,985	367,306	361,721	391,670																																																	
	H23	H24	H25	H26	H27																																																	
パッケージ貸出件数	55	57	75	77	52																																																	
パッケージ冊数	8,438	6,506	7,989	7,339	5,057																																																	
	H23	H24	H25	H26	H27																																																	
図書資料	2,286	2,266	2,368	2,644	2,480																																																	

<p>内外の資料・情報の収集に重点化を図り、ポータルとデータベースの利便性を向上し提供する。</p> <p>③中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。</p> <p>④情報センターが所蔵する図書を、男女共同参画社会の形成に関するテーマごとにパッケージ化し、中期目標期間中に累計20箇所以上の女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。</p> <p>(3) 女性アーカイブ機能の充実</p> <p>①男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実し、女性に関</p>	<p>内外の資料・情報の収集に重点化を図り、ポータルとデータベースの利便性を向上し提供する。</p> <p>③中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。</p> <p>④情報センターが所蔵する図書を、男女共同参画社会の形成に関するテーマごとにパッケージ化し、中期目標期間中に累計20箇所以上の女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。</p> <p>(3) 女性アーカイブ機能の充実</p> <p>①男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実し、女性に関</p>	<p>・収集資料・情報の適切性<地域レベルでは収集困難な内容への重点化></p> <p>・ポータルとデータベースの利便性向上への取組</p> <p><評価の視点></p> <p>目標数値を毎年達成。収集困難な資料等を全国から継続して収集。</p> <p>(3) 女性アーカイブ機能の充実</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・資料の収集・デジタル化<期間中に5千点以上></p> <p>・展示室利用<期間中に累計5万件以上></p> <p>・女性アーカイブ企画</p>	<table border="1"> <tr> <td>新聞切り抜き</td> <td>19,501</td> <td>19,478</td> <td>22,225</td> <td>22,657</td> <td>23,744</td> </tr> <tr> <td>資料等利用者数(人)</td> <td>8,185</td> <td>7,379</td> <td>8,051</td> <td>9,384</td> <td>8,138</td> </tr> <tr> <td>貸出資料総数(冊)</td> <td>11,886</td> <td>9,550</td> <td>11,109</td> <td>10,579</td> <td>9,499</td> </tr> <tr> <td>文献複写サービス件数(件)</td> <td>928</td> <td>850</td> <td>829</td> <td>764</td> <td>909</td> </tr> </table>	新聞切り抜き	19,501	19,478	22,225	22,657	23,744	資料等利用者数(人)	8,185	7,379	8,051	9,384	8,138	貸出資料総数(冊)	11,886	9,550	11,109	10,579	9,499	文献複写サービス件数(件)	928	850	829	764	909	<p>・地域でも流通網に乗らず収集し難い資料について、ネットワークを利用して収集・所蔵した。</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実</p> <p><主要な業務実績></p> <p>・資料の収集・デジタル化 期間中累計：5,998点</p> <p>・展示室利用 期間中累計：51,418件</p> <p>・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況 期間中累計：31件</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>デジタル化し</td> <td>1,068</td> <td>1,256</td> <td>1,079</td> <td>1,081</td> <td>1,514</td> </tr> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	デジタル化し	1,068	1,256	1,079	1,081	1,514	<p>って、利便性を引き続き向上させる。</p> <p>③情報資料の収集・整理・提供(大学・企業関係資料の充実)</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>資料の収集は概ね着実に取り組まれており、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に着実に取り組んでいる。リポジトリの充実により文献複写サービスの利用は減少しているが、パッケージ貸出等で資料の利活用が図られている。</p> <p><課題と対応></p> <p>男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として新規受入すべき図書が受入対象から漏れている事例が発生している。今後は複数職員による再チェックを行い、選書漏れを防ぐ。また、職員数の増加が見込めない中、新聞記事切り抜きの件数がここ数年で大幅に増加しているため、切り抜き作業の分担内容の見直しが必要である。</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>資料の収集・デジタル化数は中期計画目標値が5,000点のところ5,998点を達成した。</p> <p>企画展示の連携機関数は毎年5機関の目標値を達成した。</p> <p>展示室入場者数は目標値が50,000件のところ51,418件を達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>史・資料の収集数は順調に目標を達成したが、NVECに長く関わっている客員研究員の個人的ネットワークに頼る所</p>	<p>(3) 評定：B</p> <p><評定に至った根拠></p> <p>女性アーカイブ機能の充実は、ナショナルセンターとして期待される取組であり、歴史的に価値のある女性関連の史・資料を収集するだけでなく、その発信やアーカイブを通じた他機関との連携も実施しており評価できる。</p> <p>また、アーキビスト養成研修を実施し、実務者同士のネットワー</p>	<p>(3) 評定：B</p> <p><評定に至った根拠></p> <p>設定した目標値を全て達成していることから評価できる。</p> <p>また、アーキビスト養成研修の実施により、実務者同士のネットワークづくりが推進され、全国的</p>
			新聞切り抜き	19,501	19,478	22,225	22,657	23,744																																			
			資料等利用者数(人)	8,185	7,379	8,051	9,384	8,138																																			
			貸出資料総数(冊)	11,886	9,550	11,109	10,579	9,499																																			
			文献複写サービス件数(件)	928	850	829	764	909																																			
	H23	H24	H25	H26	H27																																						
デジタル化し	1,068	1,256	1,079	1,081	1,514																																						

	<p>する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。収集した史・資料は計画的に整理し、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。また、中期目標期間中に展示室への入室件数について累計5万件以上を達成する。</p> <p>②女性アーカイブの企画展を中期目標期間中に5機関以上と連携して実施する。</p> <p>③女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象に、具体的な保存技術や整理方法の研修を実施し、中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供するとともに、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進</p>	<p>展における他機関との連携状況<期間中に5機関以上></p> <p>・女性アーカイブ実務者への学習支援状況<期間目標100名以上></p> <p><その他の指標></p> <p>・アーカイブ実務者同士のネットワーク構築支援状況</p> <p><評価の視点></p> <p>希少な史・資料の大規模収集とデジタル化を継続。展示室で現物を公開。</p>	<table border="1"> <tr> <td>た史・資料点数(点)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>展示室への入室件数(件)</td> <td>11,469</td> <td>10,711</td> <td>10,899</td> <td>8,044</td> <td>10,295</td> </tr> <tr> <td>企画展における連携機関数(機関)</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>②女性情報アーキビスト養成研修<主要な業務実績></p> <p>期間中累計：基礎コース 160名 実技コース 52名</p> <p><基礎コース></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>参加者定員(人)</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>39</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>93.9</td> <td>93.1</td> <td>95.7</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>有用度(%)</td> <td>97.2</td> <td>97.4</td> <td>98.6</td> <td>98.7</td> <td>98.7</td> </tr> </table> <p><実技コース></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>参加者定員(人)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>有用度(%)</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </table> <p>「女性情報アーキビスト養成研修(基礎コース)」において情報交換会を実施し、全員が自身の所属機関や担当業務等を紹介する時間を設けた。過去の修了者間では、有志が集まり男女共同参画推進フォーラムに参加するなどの交流が続いている。</p>	た史・資料点数(点)						展示室への入室件数(件)	11,469	10,711	10,899	8,044	10,295	企画展における連携機関数(機関)	7	7	5	7	5		H23	H24	H25	H26	H27	参加者定員(人)	30	30	30	30	30	参加者数(人)	39	32	30	27	27	満足度(%)	93.9	93.1	95.7	100.0	100.0	有用度(%)	97.2	97.4	98.6	98.7	98.7		H24	H25	H26	H27	参加者定員(人)	10	10	10	20	参加者数(人)	12	11	10	19	満足度(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	有用度(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	<p>が大きいため、今後は担当者が入れ替わっても引継可能な収集手段を構築する必要がある。</p> <p>展示については、企画展示で引き続き各機関との連携を行う一方、所蔵展示にも力を注ぐ。</p> <p>②女性情報アーキビスト養成研修<評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>5年間で延べ210名が参加し、「中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供する」という目的はすでに達成した。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する役割も果たした。</p> <p><課題と対応></p> <p>参加者にとってより魅力的な研修となるよう、プログラムの内容や全体の流れを見直して改善を図る。基本となる内容を維持しながらも、新しいテーマを取り入れる可能性を探り、更に洗練したプログラムを目指す。あわせて、広報の範囲や手法をより拡張して本研修の周知に努める。</p>	<p>クづくりを推進したことで、研修終了者の連携・交流、情報発信が行われ、ワークショップが実施されるなど効果が出ており、全国的に女性関連史・資料の保存のための基盤作りを推進していると言える。</p> <p>しかしながら展示室への入室件数については減少傾向が見られ、今後の対応が必要であると言える。</p> <p><今後の課題></p> <p>アーカイブの発信力を高めるために、アーキビスト養成研修の定員増について検討するとともに、展示室への入室者を増加させるためにより一般の人が興味関心を持つような企画展について検討が必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <p>・ポータルサイトの整備充実については今後も利便性向上と、情報発信に努めてほしい。</p>	<p>な女性関連史・資料の保存のための基盤作りが推進された。</p> <p><今後の課題></p> <p>アーカイブの発信力を高めるために、アーキビスト養成研修の定員増について検討が必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
た史・資料点数(点)																																																																															
展示室への入室件数(件)	11,469	10,711	10,899	8,044	10,295																																																																										
企画展における連携機関数(機関)	7	7	5	7	5																																																																										
	H23	H24	H25	H26	H27																																																																										
参加者定員(人)	30	30	30	30	30																																																																										
参加者数(人)	39	32	30	27	27																																																																										
満足度(%)	93.9	93.1	95.7	100.0	100.0																																																																										
有用度(%)	97.2	97.4	98.6	98.7	98.7																																																																										
	H24	H25	H26	H27																																																																											
参加者定員(人)	10	10	10	20																																																																											
参加者数(人)	12	11	10	19																																																																											
満足度(%)	100.0	100.0	100.0	100.0																																																																											
有用度(%)	100.0	100.0	100.0	100.0																																																																											

	し、全国的に女性関連史・資料の保存のための基盤作りを支援する。					
--	---------------------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等や関係府省との連携協力の推進				
当該事業実施に係る根拠	・第3次男女共同参画基本計画推進体制第11分野・推進体制 ・「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」（平成26年12月26日文部科学省）	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：「高」第3次男女共同参画基本計画11分野及び推進体制、「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」で示されているように、地方公共団体、大学、男女共同参画センター・女性センター及び関係省庁と連携を強化し、事業内容の充実・強化していくことが求められており、同時に各機関との連携による事業の実施が、我が国の男女共同参画の推進及び女性の活躍促進に資するため				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
協働事業の取組実績	計画値	中期目標期間中に35機関以上	—	7機関以上	7機関以上	7機関以上	7機関以上	7機関以上		決算額（千円）	—	—	—	—
	実績値	—	—	15機関	16機関	18機関	17機関	18機関		従事人員数（人）	—	—	—	—
	達成度	—	—	214.3%	228.6%	257.1%	242.9%	257.1%		※研修、交流、受託の各事業に計上しており、単独の費用配分はなし				
参加者の内容評価【フォーラムアンケート結果：有用度】※26年度以降は満足度	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	—	99.7%	98.2%	95.0%	94.8%	96.0%						
	達成度	—	—	117.3%	115.5%	111.8%	111.5%	112.9%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																													
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																																											
							評価	B	評価	B																																										
<p>女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等と連携・協働するとともに、各関係府省との連絡会を開催するなど連携を強化することにより、効果的な事業を実施する。また、調査研究の成果やこれまでに蓄積された専門的な情報等を各機関・団体等に提供するとともに、情報交換し交流する場を提供することにより、女性関連施設等のネットワークの中核として、地域における男女共同参画の推進を支援する。交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。</p>	<p>(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施 女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関、団体等との協力体制を充実させる。特に、教育の対象者・対象機関を成人女性・女性教育団体から男性、若年層、教育界、経済界等に広げることを含め、中期目標期間中に累計35機関以上と協働で研修事業等に取り組み、連携による、より効果的な事業を実施する。</p> <p>(2) 関係府省との連携強化 内閣府、厚生労働省、経済産業省等の各関係府省との連絡会を開催し、各関係府省で実施した取組や実施予定の取組等の情報を共有し、具</p>	<p><主な定量的指標> ・協働事業の取組実績 <期間目標累計35機関以上></p> <p><その他の指標> ・連携効果</p>	<p><主要な業務実績> ①国内の関係機関・団体等との協働事業の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携機関数</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>内 協定</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>共催</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>後援</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>受託</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 平成24年度については、受託及び後援に同一機関が含まれる。</p> <p>当該分野の実情を知る専門機関と連携することで、時宜に合うプログラム内容や講師についての助言を得ることができた。また、連携機関の経費分担、人的支援等により、経費の節減を図ることができている。</p>					H23	H24	H25	H26	H27	計	連携機関数	15	15	18	17	18	83	内 協定	1	1	1	1	2	6	共催	12	11	11	7	5	46	後援	—	2	4	7	9	22	受託	2	2	2	2	2	10	<p><評定と根拠> 評定：A</p> <p>中期目標期間4年目にして、すでに65機関との連携した事業を実施しており、目標を達成している。連携機関は、内閣府、文部科学省、経済産業省をはじめ、独立行政法人、経営者協会、企業、大学、学会等多岐に渡っている。</p> <p><課題と対応> 関係省庁との連携については、事業の受託・共催・後援に限らず、主催事業における施策説明、運営委員会への出席等により連携強化に努めている。</p>		<p>男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p>	<p>男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p>
				H23	H24	H25	H26	H27	計																																											
連携機関数	15	15	18	17	18	83																																														
内 協定	1	1	1	1	2	6																																														
共催	12	11	11	7	5	46																																														
後援	—	2	4	7	9	22																																														
受託	2	2	2	2	2	10																																														
			<p><主要な業務実績> ・関係府省との情報共有実績 (H27) ・運営委員会出席 5府省 (内閣府2回、文部科学省2回、外務省1回、厚生労働省2回、経済産業省2回) ・主催事業への講師派遣 13回 (内閣府2回、文部科学省2回、警視庁1回、法務省1回、厚生労働省5回、経済産業省2回) ・関係府省との情報共有(訪問・電話・メール等) 80件</p>				<p><評定と根拠> 評定：A</p> <p>平成26年12月26日付けで文部科学省から出された「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」の中で、関係府省との連携を一層強化する必要性が指摘されたことを受け、各府省からの運営委員会出席や主催事業への講師派遣等が着実に実施された。</p>		<p>評定：A <評定に至った理由> 中期目標期間終了を待たずして当初の目標値の35機関を大幅に上回る65機関との連携を達成しており、連携機関も府省庁、独立行政法人、企業関係、大学等の教育機関と多様であり、高く評価できる。</p> <p><今後の課題> 各関係機関との取組をさらに積極的に推進し、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割を強化していくことが期待される。</p> <p><その他事項> ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p>	<p>(1) 評定：A <評定に至った理由> 中期目標期間目標値の35機関を大幅に上回る84機関との連携を達成しており、連携機関も府省庁、独立行政法人、企業関係、大学等の教育機関と多様であり、高く評価できる。</p> <p><今後の課題> 各関係機関との取組を連携機関数の観点のみではなく、その内容及び効果の観点からもさらに積極的に推進し、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割を強化していくことが期待される。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>																																										
			<p><主要な業務実績> ・関係府省との情報共有実績 (H27) ・運営委員会出席 5府省 (内閣府2回、文部科学省2回、外務省1回、厚生労働省2回、経済産業省2回) ・主催事業への講師派遣 13回 (内閣府2回、文部科学省2回、警視庁1回、法務省1回、厚生労働省5回、経済産業省2回) ・関係府省との情報共有(訪問・電話・メール等) 80件</p>				<p><評定と根拠> 評定：A</p> <p>平成26年12月26日付けで文部科学省から出された「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」の中で、関係府省との連携を一層強化する必要性が指摘されたことを受け、各府省からの運営委員会出席や主催事業への講師派遣等が着実に実施された。</p>		<p>評定：A <評定に至った理由> 中期目標期間終了を待たずして当初の目標値の35機関を大幅に上回る65機関との連携を達成しており、連携機関も府省庁、独立行政法人、企業関係、大学等の教育機関と多様であり、高く評価できる。</p> <p><今後の課題> 各関係機関との取組をさらに積極的に推進し、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割を強化していくことが期待される。</p> <p><その他事項> ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p>	<p>(2) 評定：B <評定に至った理由> 関係府省間での取組の情報共有及び関係府省から主催事業に講師派遣等の参画を得ており評価できる。</p> <p><今後の課題> 各関係府省との連携については、事業への参画だけでなく、運営委員</p>																																										

	<p>体的な連携を充実させる。</p> <p>各種事業を実施する際には、関係府省から企画について助言を得る、施策説明等により参画いただく等内容面での充実を図るとともに、後援を得る、各府省のルートでの周知を図る等広報面での協力を得る。</p> <p>(3) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築</p> <p>①全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進する活動に携わる地方公共団体、女性関連施設、女性団体等の担当者や喫緊の課題の解決に取り組む研究者等に対し交流の機会を提供するため、1千名以上の参加を募る全国フォーラムを開催する。</p> <p>なお、交流機会の提供については、大学、企業等から</p>	<p>(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や企業等からの参加促進状況 ・参加者の内容評価 <p>【フォーラムアンケート結果：有用度】<参加者の85%以上からプラス評価を得られたか></p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国フォーラムにおける交流機会の充実 ・会館と地域の連携を強化するための取組 ・会館ボランティアに 	<p><主要な業務実績></p> <p>②男女共同参画推進フォーラム（再掲）</p> <p><企業・大学の参加内訳> (人)</p> <table border="1" data-bbox="964 808 1481 1213"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>905</td> <td>1,035</td> <td>1,049</td> <td>1,165</td> <td>1,252</td> </tr> <tr> <td>企業</td> <td>23</td> <td>54</td> <td>33</td> <td>57</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>72</td> <td>50</td> <td>58</td> <td>37</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>会館提供ワークショップの1つを復興庁男女共同参画班と共催し、シンポジウムは北京+20NGOフォーラム実行委員の協力を得て実施し、企画・運営・集客面で協力を得たほか、女性教育情報センター前で開催した資料展示においてアーカイブ資料の提供を受けた。また、このフォーラム全体を外務省主催「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW! 2015）の趣旨に賛同する「シャイン・ウィークス」公式サイドイベントとし登録した。</p> <p>男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティ、女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共</p>		H23	H24	H25	H26	H27	参加者数	905	1,035	1,049	1,165	1,252	企業	23	54	33	57	32	大学	72	50	58	37	55	学生	19	22	28	33	54	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>地方自治体、女性関連施設、企業、大学、団体などの各分野の推進リーダーが横断的に課題を共有し、情報交換できる場を提供。先進的な取組の発表を中心とした充実したワークショップ展開により、毎年、1,000人をこえる学習者に対し、各々の現場で活用結びつく、実践的な学習を行っている。企業や大学関係の参加者も年々増加している。</p> <p><課題と対応></p> <p>男女共同参画を推進するための課題解決に向けては、分野を超えて課題を共有できる場の存在が必要である。当事業がそうした場として更に機能するよう、ワークショップの選定やプログラム企画における工夫を重ねていく。</p>	<p>評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>各分野の男女共同参画の推進リーダーが横断的に現状や課題について情報交換する場を提供し、女性関連施設等から、1,000人を超える学習者が一堂に会する機会を提供していることは評価できる。しかしながら大学や企業等からの男女共同参画推進フォーラムへの参加者については、増加傾向にあるとまでは言えないため、評定はBとした。</p> <p><今後の課題></p> <p>男女共同参画推進フォーラムへの企業や大学からの参加者を増やすための方策についても検討し、多様な層に向けて参加を促進するための働きかけを行うことが重要である。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい層の掘り起こしの観点から 	<p>会への出席等、企画への助言も得ており、取組内容及び効果の観点からもさらに積極的に推連携を推進し、ナショナルセンターとして、女性教育の拠点としての機能をさらに強化していくことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p> <p>(3) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>各分野の男女共同参画の推進リーダーが横断的に現状や課題について情報交換する場を提供し、女性関連施設等から、1,000人を超える学習者が一堂に会する機会を提供していることは評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>大学や企業等からの男女共同参画推進フォーラムへの参加者については、期間全体を通じて増加しているものの、全体的な割合はまだ低いため、参加促進のための方策についても引き続き検討し、多様な層に向けて参加を働きかけることが重要である。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携はこれからの男女共同参画の推にとって重要である
	H23	H24	H25	H26	H27																															
参加者数	905	1,035	1,049	1,165	1,252																															
企業	23	54	33	57	32																															
大学	72	50	58	37	55																															
学生	19	22	28	33	54																															

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5	男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進				
当該事業実施に係る根拠	第3次男女共同参画基本計画第11分野・推進体制	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	-				

2. 主要な経年データ																																																														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																																																						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																																
参加者の内容 評価①	計画値	90%以上が+ 評価	-	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	決算額（千円）	237,350の 内数	273,895の 内数	311,551の 内数	271,536の 内数	243,407の 内数																																																
	実績値	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	従事人員数（人）	11	10	9	9	9																																																
	達成度	-	-	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	/																																																					
参加者の内容 評価②	計画値	85%以上が+ 評価	-	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							/																																															
	実績値	-	-	100%	100%	93%	91.7%	100%													/																																									
	達成度	-	-	117.6%	117.6%	109.4%	107.9%	117.6%																			/																																			
参加者の内容 評価③	計画値	85%以上が+ 評価	-	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上																									/																													
	実績値	-	-	99%	97.7%	96%	91%	100.0%																															/																							
	達成度	-	-	116.5%	115.3%	112.9%	107.1%	117.6%																																					/																	
調査研究・事 業における連 携	計画値	中期目標期間中 に海外の5機関 以上と連携	-	2機関 以上	2機関 以上	2機関 以上	2機関 以上	2機関以 上と連携																																											/											
	実績値	-	-	3機関	3機関	3機関	2機関	2機関																																																	/					
	達成度	-	-	150.0%	150.0%	150.0%	100.0%	100.0%																																																						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																						
			業務実績					自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																		
				H23	H24	H25	H26	H27	評価	B	評価	B																		
<p>開発途上国、特に、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）加盟国の行政・教育担当者等を対象として研修を実施するなどにより、各国の男女共同参画及び女性教育に関する人材を育成する。さらに、これまでに構築した海外との協力体制を強化し、調査研究等の協働事業を行うとともに、研修参加者のネットワーク形成や、研修の成果を広く社会に還元するなどにより、世界とりわけアジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための機能を強化する。</p>	<p>(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施 ①男女共同参画及び女性教育に関する国際的な人材育成の拠点として、女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）加盟国の行政・教育担当者及び民間団体等、関係団体の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施し、参加者の90%以上からプラス評価を得る。 ②男女共同参画の推進に関する喫緊の課題をテーマとしたシンポジウムを開催し、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p>	<p>(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施 ＜主な定量的指標＞ ・研修の内容評価 ＜参加者の85%（①）については90%以上）からプラス評価が得られたか＞ ＜その他の指標＞ ・アジア太平洋地域における拠点としての取組 ・研修成果の活用調査に基づく研修内容の見直し状況 (前年度実績を評価)</p>	<p>＜主要な業務実績＞ ①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>満足度 (%)</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>有用度 (%)</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </table>						H23	H24	H25	H26	H27	満足度 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	有用度 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	<p>＜評価と根拠＞ 評価：A</p>		<p>男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p>(1) 評価：B ＜評価に至った理由＞ アジア太平洋地域において、男女共同参画のリーダーに対するセミナーや国際協力機構との連携による研修などについては全ての参加者からプラス評価を得るなど、参加者からの評価も高く、研修テーマの人身取引対策についても国際的に喫緊の課題であり、そうした問題に対応できる人材を育成する取組は評価できる。</p>	<p>男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p>(1) 評価：B ＜評価に至った理由＞ アジア太平洋地域における男女共同参画のリーダーに対するセミナーや国際協力機構との連携による研修などについては全ての参加者からプラス評価を得るなど、参加者からの評価も高く、研修テーマの人身取引対策についても国際的に喫緊の課題であり、そうした問題に対応できる人材を育成する取組は評価できる。</p>
				H23	H24	H25	H26	H27																						
			満足度 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																						
			有用度 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																						
<p>・H23～27の間に、アジア太平洋地域14カ国から48名が参加。研修生には、出身国における男女共同参画政策と研修テーマに関する好事例のポスター提出を義務づけ、日本語に翻訳後、パネルに加工した上で館内に展示し、会館利用者への情報提供などに活用している。 ・平成23年度（テーマ：災害復興とジェンダー）の研修生から「被災地の訪問や被災女性の声を直接聞きたい」との要望があり、平成24度は現地の避難所での暴力防止の実践事例に関する講義や、仮設住宅を訪問し被災女性と意見交換を行う場を設けた。</p>	<p>②国際協力機構との連携による研修 ＜評価と根拠＞ 評価：A</p>		<p>アジア太平洋地域における男女共同参画のリーダーに対するセミナーや国際協力機構との連携による研修などの参加者からの評価も高く、研修テーマの人身取引対策についても国際的に喫緊の課題であり、そうした問題に対応できる人材を育成する取組は評価できる。</p> <p>研修生の帰国後の成果についても報告を受けており、報告書への寄稿等を通じて研修成果の活用状況を把握し、普及を図っている。</p>	<p>研修生の帰国後の成果についても報告を受けており、報告書への寄稿等を通じて研修成果の活用状況を把握し、普及を図っている。</p>																										
<p>②国際協力機構との連携による研修 ＜主要な業務実績＞</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>有用度 (%)</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>93.0</td> <td>91.7</td> <td>100.0</td> </tr> </table>		H23			H24	H25	H26	H27	有用度 (%)	100.0	100.0	93.0	91.7	100.0	<p>人身取引の分野で、途上国の女性の置かれている立場に着目して、被害の防止や女性被害者の保護とエンパワーメントの観点で、アセアン地域7か国の連携を目的に参加型研修を実施したことや、会館の調査研究や国際・国内研修の成果を活用したことで本研修の充実を図ったことは、地球規模の課題を取り上げ国際貢献、連携協力を推進するという中期計画の目的に合致している。</p>		<p>＜今後の課題＞ 成果の普及を図るために、研修生の帰国後の成果についてもホームページやSNS等で提供したり、英語による情報発信を強化することで、会館のアジア太平洋地域における男女共同参画、女性教育の拠点としての機能をさらに強化し</p>	<p>＜今後の課題＞ アジア太平洋地域において、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすことは、ナショナルセンターである会館に求められる重要な機能であるため、女性教育の拠点としての機能をさらに強化していくことが期待される。</p>												
	H23	H24	H25	H26	H27																									
有用度 (%)	100.0	100.0	93.0	91.7	100.0																									
<p>③NWE C国際シンポジウム ＜主要な業務実績＞</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>97.0</td> <td>88.0</td> <td>100.0</td> </tr> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	満足度	100.0	100.0	97.0	88.0	100.0	<p>＜課題と対応＞ 国によって人身取引問題の現象や取り巻く状況が大きく異なると同時に、参</p>		<p>＜その他事項＞ ワーキングチーム有識者委員か</p>															
	H23	H24	H25	H26	H27																									
満足度	100.0	100.0	97.0	88.0	100.0																									

<p>③研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。</p>	<p>(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施 ①これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人</p>	<p>(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施 ＜主な定量的指標＞ ・調査研究・事業における連携＜海外の機関との連携実績と成果が期間中5機関以上＞</p>	<table border="1"> <tr> <td>(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有用度</td> <td>99.0</td> <td>98.0</td> <td>96.0</td> <td>91.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(%)						有用度	99.0	98.0	96.0	91.0	100.0	(%)						<p>H23～27の間に、主に国内の443人が参加。テーマについて課題を共有し、解決のための方策やアジア太平洋地域における男女平等政策について、参加者と海外の専門家が意見交換を行うことができる場を設定している。</p> <p>＜主要な業務実績＞ ＜調査研究の目的・内容＞ ①「外国人女性困難等への支援に関する調査研究」(H23～25) ・グローバル化で国際的な人の移動が増加する中、日本に暮らす途上国出身の女性の数が増加し、少なくとも一方の親が外国人である子どもも増加している。一方、彼女たちが直面する生活上の課題や困難の実態の把握は十分にされていない。この問題は国連女子差別撤廃委員会からも指摘されるとともに、第3次男女共同参画基本計画の新しい課題となっているため調査研究のテーマとして取り上げた。</p>	<p>加者の専門も法執行や保護など分野によって一人ひとりの研修ニーズが異なる。異なる背景の参加者の研修効果を高め、活発な意見交換を図るために、ディスカッションやワークショップの持ち方、多岐にわたる人身取引問題のどこに焦点を当てるか、研修の企画・運営を引き続き工夫していく必要がある。共有した各国の貴重な情報を研修成果として、見える形で発信する方策について検討の余地がある。</p> <p>③NWE C国際シンポジウム ＜評定と根拠＞ 評定：A これまで、「災害復興とジェンダー」「男性にとっての男女共同参画」「女性の経済的エンパワーメント」など、地球規模の課題をテーマとして国際シンポジウムを実施した。男女共同参画の推進に係る先進的な取組に関する議論を深める場を提供することは、中期計画の目的に合致している。</p> <p>＜課題と対応＞ 平成27年度は参加者が定員を下回り集客に課題が残った。次年度以降は、テーマに合わせて広報先を工夫する。</p> <p>＜評定と根拠＞ 評定：A これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人女性」に焦点をあて、暴力、子どもの教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施した。第三次男女共同参画基本計画の重点項目(第8分野)に対応して、在住外国人女性の困難に焦点をあてた調査研究は、テーマ設定、内容が適切である。研究成果はわかりやすいブックレットやリーフレット</p>	<p>ていくことが期待される。</p> <p>＜その他事項＞ ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。 ・テーマの設定として、グローバル企業のニーズをくみ取りながら進めることもありうるのではないか。</p> <p>(2) 評定：B ＜評定に至った理由＞ 在日外国人の増加に伴い、困難を抱える外国人女性の問題が課題になっており、第3次男女共同参画基本計画でもその重要性について示されている中、調査研究の目的はナショナルセンターとして適切であり、人身取引に関する調査を実施してきた成果を踏まえてい</p>	<p>らの主なコメントは以下のとおり。 ・ホームページの英語版の充実も図るべき。</p> <p>(2) 評定：B ＜評定に至った理由＞ 在日外国人の増加に伴い、困難を抱える外国人女性の問題が課題になっており、第3次男女共同参画基本計画でもその重要性について示されている中、調査研究の目的はナショナルセンターとして適切であり、人身取引に関する調査を実施してきた成果を踏まえてい</p>
(%)																									
有用度	99.0	98.0	96.0	91.0	100.0																				
(%)																									

	<p>女性」に焦点をあて、暴力、子どもの教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施する。</p> <p>②これまで構築してきた海外との協力体制を強化しつつ、地球規模の課題について、中期目標期間中に海外の5機関以上と連携した調査研究・事業を実施し、インターネット等を通じてその成果を国際的に発信する。</p> <p>(3) 国際的なネットワークの</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容の適切性 ・研究成果の活用 ・成果の発信 <p>(3) 国際的なネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の会館提供ワークショップや「男女共同参画と多文化共生ワークショップ」において、外国人女性支援について検討する学習プログラムを実施した。 ・外国人女性支援についてその必要性や課題について啓発する参考資料を作成・配付するとともにホームページに掲載した。 <p>②海外の協定締結機関との連携</p> <p><韓国両性平等教育振興院 (KIGEPE) ></p> <p>平成 18 年 4 月交流及び協力に関する協定を締結</p> <p><韓国女性政策研究院 (KWDI) ></p> <p>平成 18 年 9 月研究交流及び協力に関する協定を締結</p> <p>平成 26 年 8 月、平成 27 年 11 月に同院ヤン・エギョン前女性親和政策戦略委員長が来館、会館職員と交流・意見交換を行う。</p> <p><フィリピン大学機構></p> <p>平成 21 年 3 月学術協力に関する協定を締結</p> <p><延辺大学女性研究中心 (中国) ></p> <p>平成 21 年 5 月研究交流及び協力に関する協定を締結</p> <p><カンボジア王国女性省></p> <p>平成 22 年 4 月交流と協力に関する協定を締結</p> <p>平成 26 年 9 月、平成 27 年 9~10 月にアジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナーに同省職員が参加。</p> <p>平成 27 年 1 月、会館職員が調査研究 (科学研究費補助金) の現地調査に訪問し、パビー女性省大臣や研究員と意見交換を行った。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①国際的なネットワークの連携機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CWPS (Center for Women Policy Studies) (米国) ・韓国女性政策研究院 (韓国) 	<p>としてまとめ、ホームページからダウンロードできるようになっている。</p> <p>また、会館の主催事業である、自治体や団体のリーダー、一般市民、女性相談などの担当者それぞれを対象とした研修において成果を発表するとともに、「男女共同参画と多文化共生ワークショップ」を試験的に実施し、国際関係部局・団体等の参加も得て男女共同参画視点にたった外国人女性の支援について理解を深めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>外国人女性とその子どもや家族が抱える問題が複合化・複雑化する中で、引き続きこの問題をテーマに取り上げていく必要がある。先進事例を収集しながら、研修で本テーマを取り上げるとともに、ホームページでの発信により啓発に努める。</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>協定締結機関とは、活発な人的交流、調査研究、情報・研修事業を通じた相互</p>	<p>ることについても評価できる。</p> <p>研究成果については、会館の主催事業での成果発表等を通じて多様な参加者への普及を行うとともに、ブックレット等にまとめホームページからもダウンロードできるようにしている。</p> <p>また、これまで構築してきた海外との協力体制を強化し、海外の機関と連携した調査研究や国際会議を実施し、その成果を報告書やウェブサイトへの掲載、国際事業等での発表などを行っており評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>外国人女性を取り巻く問題が複雑化している状況に対応するために、政府や海外の国際機関の施策の状況も適宜把握しながら調査研究や国際的な事業を実施し、その成果の普及・発信を推進していく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p> <p><u>(3) 評価：B</u></p> <p><評価に至った根拠></p>	<p>ることについても評価できる。</p> <p>研究成果については、会館の主催事業での成果発表等を通じて多様な参加者への普及を行うとともに、ブックレット等にまとめホームページからもダウンロードできるようにしている。</p> <p>また、これまで構築してきた海外との協力体制を強化し、海外の機関と連携した調査研究や国際会議を実施し、その成果を報告書やウェブサイトへの掲載、国際事業等での発表などを行っており評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>外国人女性を取り巻く問題が複雑化している状況に対応するために、政府や海外の国際機関の施策の状況も適宜把握しながら調査研究や国際的な事業を実施し、その成果の普及・発信を推進していく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p> <p><u>(3) 評価：B</u></p> <p><評価に至った根拠></p>
--	--	--	---	--	--	--

	<p>構築 研修修了生等のつながりを一層強め、会館を中心としたネットワークを構築するため、研修終了後も双方向の情報交換・議論を行い、研修修了生等から提供されたアジア太平洋地域における男女共同参画のための先進的な取組を日本国内に普及させる。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標> ・アジア太平洋地域における先進的な取組の日本国内への普及</p> <p><評価の視点> 国際的ネットワークの構築とその活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国両性平等教育振興院（韓国） ・フィリピン大学機構（フィリピン） ・カンボジア王国女性省（カンボジア） ・CSW(Commission on the Status of Woman)（米国） ・WSFM(World Social Forum on Migration)（フィリピン） ・会館国際研修修了生が労働政策研究・研修機構（JILPT）に Visiting Researcher として、また、カンボジア王国法務省次官として来館、リーダーセミナー中、期間限定で立ち上げた Facebook を通じて研修前後から交流を深めるとともに、女性教育情報センター前での国際研修使用パネルの展示など、会館の取り組みを国内に広く普及した。 ・国連婦人の地位委員会（CSW）の会期に毎年職員が出席し、会議の内容についてわかりやすい「CSW 早わかり」リーフレットを作成し、国際的動向を会館のフォーラムや研修で配布・情報提供を行っている。 	<p>の情報交換・支援が行われた。協定先である KWDI や KIGEPE からの来館及び訪問、CSW に参加し、会館ホームページにて情報を発信。リーダーセミナー修了生の所属機関訪問及び CSW での情報交換、女性教育情報センター前での国際研修参加研修生作成のパネル展示など、NVEC の取組を日本国内に普及した。</p> <p>また、独立行政法人国際協力機構（JICA）のアジア太平洋地域を対象とした研修事業を平成 21 年度から受託している。</p> <p><課題と対応> 来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、メール配信、情報交換を定期的に行うなど、会館を中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及び Facebook 等で研修成果を国内外に普及させる。</p>	<p>ナショナルセンターとして国内外、アジア太平洋地域での男女共同参画推進の拠点としての役割を強化するためにも、海外の機関との交流や情報交換を実施していくことは非常に重要である。</p> <p>国連で行われる国際会議に職員が出席し、会議の内容を国内の自治体職員や女性センター等の職員に情報提供を行い、有用であるとの声を得ていることは、地域では得られない国際的な動向を共有するナショナルセンターとしての役割を果たしており評価できる。</p> <p><今後の課題> ナショナルセンターとして国内外、アジア太平洋地域での男女共同参画推進の拠点としての役割を強化するためにも、海外の機関との交流や情報交換を一層推進し、さらなる国際的ネットワークの構築拡大が期待される。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	<p>海外 2 機関以上と連携するという目標を達成するとともに、国連で行われる国際会議に職員が出席し、会議の内容を国内の自治体職員や女性センター等の職員に情報提供を行っており、地域では得られない国際的な動向を共有するナショナルセンターとしての役割を果たしており評価できる。</p> <p><今後の課題> ナショナルセンターとして国内外、アジア太平洋地域での男女共同参画推進の拠点としての役割を強化するためにも、海外の機関との交流や情報交換を一層推進し、さらなる国際的ネットワークの構築拡大が期待される。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	---	--	---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6	会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第11条第3号、第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	難易度：「高」職員が少人数であり、本来目的である業務を行いながら利用拡大に携わざるを得なく、体制的にも十分な時間と労力を費やすことが困難な状況にあることや、都心部の類似施設と比較しても交通アクセスの面で不利なことに加え、施設名称が女性しか利用できない印象を与えていること、また、研修施設として設置された経緯から研修利用に限られていること、さらに独立行政法人の趣旨からも民間のホテル等のような利便性対応や広報活動に十分な投資を行うことは困難であることから、目標達成の難易度は非常に高いものと考えられる。				

2. 主要な経年データ																																																																																													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																																																																																					
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																																																															
延利用者数 （人）	計画値	—	—	—	—	—	—	—		決算額（千円）	237,350の 内数	273,895の 内数	311,551の 内数	271,536の 内数	243,407の 内数																																																																														
	実績値	—	118,974	114,101	122,074	126,837	117,558	121,324		従事人員数（人）	11	10	9	9	9																																																																														
	達成度	—	—	—	—	—	—	—		/																																																																																			
うち目的利用 者数（人）	計画値	—	—	—	—	—	—	—								/																																																																													
	実績値	—	59,443	57,613	61,859	68,289	69,809	78,785														/																																																																							
	達成度	—	—	—	—	—	—	—																				/																																																																	
団体数（団体）	計画値	—	—	—	—	—	—	—																										/																																																											
	実績値	—	2,902	3,040	2,795	2,818	2,896	2,811																																/																																																					
	達成度	—	—	—	—	—	—	—																																						/																																															
うち企業利用 件数（件）	計画値	—	—	—	—	—	—	—																																												/																																									
	実績値	—	149	140	157	163	193	167																																																		/																																			
	達成度	—	—	—	—	—	—	—																																																								/																													
うち大学利用 件数（件）	計画値	—	—	—	—	—	—	—																																																														/																							
	実績値	—	94	98	110	81	122	71																																																																				/																	
	達成度	—	—	—	—	—	—	—																																																																										/											
宿泊室利用率	計画値	平成27年度までに55%を達成	—	—	—	—	—	—																																																																																/					
	実績値	—	46.3%	31.8%	33.8%	40.3%	37.8%	40.6%																																																																																					
	達成度	—	—	—	—	—	—	—		/																																																																																			

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																	
					評定	B	評定	B																
<p>利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する理解を促進するため、利用者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、学習教材を開発し、インターネット等を通じて全国に普及する。</p> <p>また、大学、企業等との連携強化を進め、これらの関係者の利用を促進する。</p> <p>さらに、広く国民に対しても、男女共同参画及び女性教育に関する情報を分かりやすく提供する。</p>	<p>(1) 利用者への学習支援</p> <p>①職員の専門性を活かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援する。</p> <p>②会館が提供するプログラム等を利用した者にアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。</p> <p>③多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法を見直し、系統化した情報提供を行うとともに、その内容をインターネット上で学習教材として提供する。</p>	<p>(1) 利用者への学習支援</p> <p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標> ・利用者アンケートの結果の反映 ・情報提供の系統化と学習素材の提供 ・研修プログラム作成支援の実績</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>・利用者への学習支援</p> <p>各団体の研修プログラムの作成・実施を支援するとともに、地方自治体の依頼による会館での男女共同参画関連講義の提供のほか、学習プログラムの作成に当たり、全国各地で活発に地域活動を展開する女性センター等の紹介、ボランティア活動者との懇談会をコーディネートするなどの協力を行った。更に、会館を利用する団体・グループ等の希望に応じ、当該団体が行う研修の中で、会館職員が男女共同参画に関する講義や情報提供を行っている。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>情報提供回数</td> <td>529</td> <td>531</td> <td>505</td> <td>559</td> <td>554</td> </tr> <tr> <td>講義回数</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「NVEC 国際シンポジウム」「男女共同参画推進フォーラム」など主催事業の基調講演や講義について、講師の了解がとれたものについては、ホームページにて動画配信を行い、主催事業に参加できなかった者にも広く学習機会として提供した。</p> <p>2年計画で行う調査研究の1年次として、放送大学等との連携で作成するオンラインコンテンツの内容等を検討し、教材を作成した。</p> <p><主要な業務実績></p>		H23	H24	H25	H26	H27	情報提供回数	529	531	505	559	554	講義回数	21	14	20	21	10	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>情報提供や企画展をはじめ、館内のパネル展示やビデオの放映など、来館者に男女共同参画に関する学習をしてもらう具体的取組を重ねている。</p> <p>また、主催事業の講義などについて一部HPでの動画配信を行い、広く学習の場を提供した。</p> <p>女性のキャリアデザイン入門をテーマにしたオンライン講座を作成しており、eラーニング講座の制作に関する知見を得ることができ、目標を達成している。</p> <p><課題と対応></p> <p>個別の利用団体に対する情報提供を見直し、学習普及効果の高い、リーダーを対象とした研修プログラムの企画・実施に限られた予算や人員を振り向けていくことを検討する。</p> <p>ただし、一般利用も含めた来館者へのアプローチは、「男女共同参画の推進」という国の最重要課題について意識啓発する貴重な機会と捉まえ、引き続き、パンフレット配布などの方法で学習支援を行っていく。</p> <p>教育・学習支援については、動画配信にとどまらず、今後はコンテンツを増やしながらeラーニングの構築に取り組む。</p> <p>放送大学と連携して、より双方向性や持続性のある講座を開発する。</p> <p><評定と根拠></p>	<p>会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進については、(2)についてC評定ではあるものの、(1)利用者への学習支援の充実状況や、本項目の難易度を鑑み全体としての評定はBとした。</p> <p><u>(1) 評定：B</u></p> <p><評定に至った理由></p> <p>職員の知識や経験を生かし、学習者への情報提供を積極的に実施しその回数も年々増加していることや、主催事業の内容についてHPで動画配信を行い全国への普及を図ったこと、利用者アンケートの内容を学習支援に反映し、内容を工夫したことは評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法等を見直した上で、インターネット等での学習教材の提供の充実を図ることが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	<p>会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進については、(2)利用の拡大についてC評定ではあるものの、(1)利用者への学習支援及び(3)国民への情報発信はB評定であり、全体としての評定はBとした。</p> <p><u>(1) 評定：B</u></p> <p><評定に至った理由></p> <p>主催事業の内容についてHPで動画配信を行い全国への普及を図ったこと、放送大学等との連携で作成するオンラインコンテンツの内容等を検討し、教材を作成する等、学習機会の提供について工夫したことは評価できる。</p> <p>また、利用者アンケートの内容を学習支援に反映し、内容を工夫したことも評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法等を見直した上で、eラーニングの構築等によりインターネット等での学習教材の提供の充実を図ることが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
	H23	H24	H25	H26	H27																			
情報提供回数	529	531	505	559	554																			
講義回数	21	14	20	21	10																			

	<p>(2) 利用の拡大</p> <p>①毎年、利用拡大戦略を作成し、大学・企業等からの利用を促進し、利用を拡大する。</p> <p>②宿泊室利用率について、平成27年度までに55%を達成する。</p>	<p>(2) 利用の拡大</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・大学・企業等の利用促進</p> <p>・宿泊室利用率の実績</p> <p><期間目標：55%></p> <p><その他の指標></p> <p>・利用拡大戦略に基づく取組</p> <p><評価の視点></p> <p>・男女共同参画を推進するための人材育成の一環として、来館者やインターネットを通じた取組を行っているか。</p> <p>・宿泊室利用率について55%達成に向けた取組を行っているか。</p>	<p>・利用実績（利用者数・利用団体数、大学・企業等の利用</p> <p><延べ利用者数></p> <table border="1" data-bbox="937 268 1359 457"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>114,101</td><td>122,074</td><td>126,837</td><td>117,558</td></tr> <tr><th>H27</th><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>121,324</td><td colspan="3"></td></tr> </table> <p><うち目的利用者数> (人)</p> <table border="1" data-bbox="937 550 1430 642"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr><td>57,613</td><td>61,859</td><td>68,289</td><td>69,809</td><td>78,785</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="937 688 1436 1188"> <tr><th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr><th>団体数</th><td>3,040</td><td>2,795</td><td>2,818</td><td>2,896</td><td>2,811</td></tr> <tr><th>うち企業利用件数</th><td>140</td><td>157</td><td>163</td><td>193</td><td>167</td></tr> <tr><th>うち大学利用件数</th><td>98</td><td>110</td><td>81</td><td>122</td><td>71</td></tr> </table> <p>・宿泊室利用率<平成27年度までに55%以上></p> <table border="1" data-bbox="937 1276 1436 1465"> <tr><th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr><th>宿泊室利用率(%)</th><td>31.8</td><td>33.8</td><td>40.3</td><td>37.8</td><td>40.6</td></tr> </table> <p>H23～26年の4年間、毎年度利用拡大戦略を作成し、それに基づきターゲットを絞って、利用拡大に努めた。</p>	H23	H24	H25	H26	114,101	122,074	126,837	117,558	H27				121,324				H23	H24	H25	H26	H27	57,613	61,859	68,289	69,809	78,785		H23	H24	H25	H26	H27	団体数	3,040	2,795	2,818	2,896	2,811	うち企業利用件数	140	157	163	193	167	うち大学利用件数	98	110	81	122	71		H23	H24	H25	H26	H27	宿泊室利用率(%)	31.8	33.8	40.3	37.8	40.6	<p>評価：B</p> <p>職員が少人数であり、利用拡大担当の専属職員を配置することはできないことから、本来担当業務である研修の企画・立案・実施や調査研究などを進めながらの利用拡大取り組みであったが、毎年度、利用拡大戦略を策定し、理事長、理事、監事はもとより、会館OB、運営委員会委員、外部評価委員など多くの関係者の協力や助言を得ながら、全力で取り組んできたところである。</p> <p>平成23年度からの4年間の主な取組としては、企業の社内研修、大学のゼミやサークルの合宿、中学校・高等学校のオリエンテーションや部活の利用を招致するためモデルプランを掲載したチラシの作成・配布をはじめ、利用実績のある団体への継続利用依頼の連絡、来館者への広報、イベントや学校長会議における利用案内を行ったほか、理事長自らが企業の利用を誘致するとともに、営業訪問を行った。その際、近隣の学校訪問は卒業生である職員が訪問するよう配慮も行うなど、理事長をはじめ職員が行う講義や情報提供の場なども含め、あらゆる機会を捉えて利用拡大を呼びかけチラシを配布した。</p> <p>さらに、男女共同参画を専門とする大学の教員に対するダイレクトメールを送付し、ゼミ等での利用を呼びかけた。一方、閑散期における映画撮影などの利用を積極的に誘致したが、下見や見学にかかる時間が多い割に利用に結びつく率は低かった。</p> <p>会館OBの協力を得て学校や企業への訪問、埼玉県や東京都の商工会議所連合会の協力を得て加盟企業へのPRを実施、大学生協が発行する合宿情報パンフレットに利用案内を掲載、企業</p>	<p>(2) 評価：C</p> <p><評価に至った理由></p> <p>利用促進に向けて多様な取組を行っていることは評価できる。利用者数は26年度は減少しているが、増加傾向にあると言える。宿泊室利用率については、中期目標期間の中期計画の目標値の達成が困難な状況であることが見受けられる。しかしながら、研修、調査研究、情報事業などの業務を行いながら利用者拡大のための取組を行うことは体制的にも難しく、東日本大震災の影響によって落ち込んだ利用の回復に時間がかかっていることや、埼玉県へのテニスコートの返還によって今期中期目標期間の利用が落ち込んだことを踏まえ、非常に難易度の高い項目であることを鑑みC評価とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>PFIの導入により民間の力を活用した新たな利用者向けサービスを実施するなど、宿泊室利用率や利用者数が拡大するような戦略的な取組を行うことが求められる</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <p>・PFIを成功に導くため、委託企業からのノウハウを活かし、会館としても魅力あるコンテンツを用意する必要があると考える。今後委託企業との役割分担を意識しながら、両者の創意工夫を期</p>	<p>(2) 評価：C</p> <p><評価に至った理由></p> <p>宿泊室利用率については目標値を達成できていないが、平成27年度はPFI導入の初年度であったため、導入後に新たな予約システムの整備に時間を要する等、宿泊利用の受付ができないという目標値の達成には困難な状況の中で、民間の手法を取り入れ、改善に向けた試みをしていること、宿泊室利用率は増となっていること、加えて、目的利用のみならず目的外利用での利用者が会館に足を踏み入れた際に男女共同参画のコンセプトがすぐに目に入るよう工夫するなど、利用者の拡大に向けた独自の工夫がなされており、高く評価できることを鑑みC評価とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>PFI事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <p>・宿泊室利用率の拡大のため、広報戦略などPFI事業者が責任を持って行っており、会館との役割分担、業務の効率化図られている。</p>
H23	H24	H25	H26																																																																	
114,101	122,074	126,837	117,558																																																																	
H27																																																																				
121,324																																																																				
H23	H24	H25	H26	H27																																																																
57,613	61,859	68,289	69,809	78,785																																																																
	H23	H24	H25	H26	H27																																																															
団体数	3,040	2,795	2,818	2,896	2,811																																																															
うち企業利用件数	140	157	163	193	167																																																															
うち大学利用件数	98	110	81	122	71																																																															
	H23	H24	H25	H26	H27																																																															
宿泊室利用率(%)	31.8	33.8	40.3	37.8	40.6																																																															

	<p>(3) 国民への情報発信 広く国民に対し、男女共同参画及び女性教育に関する情報をより分かりやすく</p>		<p><主要な業務実績> 女性情報ナビゲーションの分野とリンク先の刷新</p>	<p>や大学の業界向け冊子に利用広告を掲載した。</p> <p>このほか、施設の魅力を広く訴えることができるように会館ホームページの改定や埼玉県物産観光協会や埼玉県経営者協会の協力も得て広報誌やメルマガへの掲載も行った。</p> <p>しかしながら、今期は平成22年度の東日本大震災の発生や工事による閉館、テニスコートの廃止等の影響も大きく、宿泊室利用率は平成23年度からみれば回復傾向にはあるが、40%前後に止まっている。</p> <p>平成27年度の利用拡大については、地道だが息の長い取り組みを、理事長をはじめ全職員があらゆる機会を捉えて実施、第3期の最終年度には、期間中最高値である40.6%を達成したが、期間目標値である55%までの開きは大きい。</p> <p>国の施設を有効活用するためには、民間の手法を取り入れることが最良の手段であるとの判断から、PFI事業の導入について数年にわたる検討を重ね、平成27年7月、実施に踏み切った。</p> <p>今期、目標値の55%を達成できなかったものの、PFI化という、今後につながる大きなチャレンジに踏み切ったことから総合判定をBとする。</p> <p><課題と対応> 宿泊室利用率の向上を図るため導入するPFI事業が順調に展開するよう必要に応じ支援を行っていく。</p> <p><評価と根拠> 評価：A 平成27年度のアクセス件数は、中期計画期間中の目標30万件を上回り、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った結果が出ている。データベース化件数も目標値60万件以上を</p>	<p>待したい。</p>	<p>(3) 評価：B</p> <p><評価に至った根拠> 全国的な資料・情報を収集し、利用しやすいポータルとデータベースを構築するために、確実に整備を行っており、データベース化件数、アクセス件数については、目標値（I-3(2)）を達成しており評価できる。</p> <p><課題と対応> 女性教育情報の拠点として全国的な資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの構築に努めることが期待される。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	--	--	--	--------------	--

	<p>く提供するため、会館ホームページに掲載する情報の整理、見直しを行う。</p>		<p>を行うなど、ユーザビリティの向上と提供情報の充実を図った。</p> <table border="1" data-bbox="937 302 1543 709"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データベース化件数</td> <td>545,671</td> <td>573,394</td> <td>601,634</td> <td>637,770</td> <td>669,100</td> </tr> <tr> <td>アクセス件数</td> <td>273,456</td> <td>285,985</td> <td>367,306</td> <td>361,721</td> <td>391,670</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	データベース化件数	545,671	573,394	601,634	637,770	669,100	アクセス件数	273,456	285,985	367,306	361,721	391,670	<p>達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>平成27年度はポータルコンテンツの一つ「女性情報ナビゲーション」の分野、リンク先の全面的な刷新を行った。次年度も引き続き、データベースの更新など最新の情報が幅広く入手できるよう内容の充実を図り、ページ構成やリンク関係などを整理して訪問者にわかりやすい形で提供する。</p>		
	H23	H24	H25	H26	H27																			
データベース化件数	545,671	573,394	601,634	637,770	669,100																			
アクセス件数	273,456	285,985	367,306	361,721	391,670																			

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	適切な法人運営体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
理事長のリーダーシップのもと、国民に対してより質の高いサービスを提供するため、ガバナンスの保持及び内部統制の充実など適正な法人運営体制の充実を図る。 また、外部の有識者及び関係府省からなる「国立女性教育会館運営委員会」における意見や議論を参考に、事業運営を行う。	(1) ガバナンス・内部統制の充実 ① 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や内包している課題等の情報を職員全員に共有・伝達するため、定期的に運営会議、館内研修等を開催する。 ② 会館を取り巻くリスクの把握、分析等を行い、定期的に運営会議に報告するとともにリスク低減に向けた規程等を充実させ、職員全員に周知徹底する。 ③ 法人業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から、	(1) ガバナンス・内部統制の充実 ＜主な定量的指標＞ 特になし。 ＜その他の指標＞ ・ 理事長のリーダーシップによる事業運営 ・ リスク管理体制の整備と実績 ・ コンプライアンス体制の整備と実績 ＜評価の視点＞ 理事長のリーダーシップによるガバナンスの保持及び内部統制の充実	法人の業務実績・自己評価		自己評価		主務大臣による評価		主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
			<p>＜主要な業務実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議を通じた課題に関する情報の共有【運営会議】理事長のリーダーシップの確保と効率的業務を目的として、ほぼ毎週、開催した。 【役員会】中期計画・年度計画の策定及び進捗状況、予算・決算等の重要事項を審議するため、理事長、理事、監事外が出席し27年度中4回実施した。 【研修・調査研究検討会】事業の充実を図るため、理事長、理事、事業企画に携わる職員が出席して、研修事業の企画・ふり返り及び調査研究の計画・報告を行った。27年度中11回実施した。 【自己点検・評価委員会】中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、27年度中5回実施した。 【内部統制・リスク管理委員会】「独立行政法人国立女性教育会館リスク管理基本方針（案）」及び「独立行政法人国立女性 		<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：A</p> <p>毎週開催している運営会議や役員会、監事監査、自己点検評価委員会等を通じて、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス及び内部統制が保持され、適正な法人運営体制が図られている。職員研修にも理事長の意向が反映され、新任職員へ理事長から直に会館のミッション・課題等を伝えるなど、理事長のリーダーシップが確保されている。平成23年度からの4年間、業務方法書や規程を整備し、着実に内部統制、リスク管理、コンプライアンス体制を整備・実施した結果、大きなリスクの発生もなく、ほぼ順調に事業運営が行われている。</p> <p>また、関係府省との協力・連携も着実に実施している。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>次期中期目標期間も職員が一体となって、小規模組織であることから理事長のリーダーシップが存分に発揮できる利点</p>		<p>評定 B</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>小規模な組織であることを生かして職員の過半数が出席している運営会議を通じて、理事長と職員が直接意見交換できる場を設けており、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス・内部統制が保持される仕組みがあり評価できる。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>リスクの把握やリスク削減のための対応について、従来に事例がない課題等にも対応していくため、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センターと会館の4法人の間で、情報共有しながら検討していくことが有用である。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>特になし。</p>		<p>評定 B</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>小規模な組織であることを生かして職員の過半数が出席している運営会議を通じて、理事長と職員が直接意見交換できる場を設けており、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス・内部統制が保持される仕組みがあり評価できる。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制について、課題に柔軟に対応するため、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センターと会館の4法人の間で、情報共有しながら進めていくことが有用である</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>特になし。</p>	

	<p>定期的にモニタリングを行う。また、その結果について役職員に周知を図り、必要に応じて組織運営の改善に反映させる</p> <p>④外部の有識者及び関係府省からなる「国立女性教育会館運営委員会」において、毎年度の事業計画や事業実施状況など会館の事業運営に関する基本的な事項等について協議を行い、「国立女性教育会館運営委員会」から理事長への助言を受け、事業運営を行う。運営委員会の委員については、幅広い視野から協議・助言を実施するため、委員候補について関係府省に推薦を求める。</p>		<p>教育会館リスク管理要領（案）」の検討を行い「リスク管理基本方針」を制定した。</p> <p>【運営委員会】27年度中2回開催し、関係府省（内閣府、文部科学省、外務省、厚生労働省、経済産業省）が出席した。また、平成28年度からの新委員の改選に当たっては、関係府省による推薦も含め、委員を決定する。</p> <p>・職員研修の実施（H27）</p> <p>【館内研修の実施】新任職員を対象とした研修を実施した外、全職員を対象に情報セキュリティ・内部統制研修、男女共同参画に関する研修（2回）を実施した。</p> <p>【4法人共同実施研修への参加】教員研修センター、国立青少年教育振興機構、国立特別総合支援研究所と共同実施した新任職員研修、人事制度研修、階層別研修（中堅職員）へ延べ14名が参加した。</p> <p>【外部研修への参加】各府省や法人等が実施する人事、情報公開・個人情報保護、文書管理、内部統制、評価関係等の研修37件の研修へ、延べ52名が参加した。</p> <p>・リスク管理に関する規程等の整備</p> <p>平成26年6月の独立行政法人通則法の改正に伴い、国立女性教育会館業務方法書の改定を始め、以下のリスク管理に関する規程の制定又は改正を行った。</p> <p>◎「会館内部統制及びリスク管理規則」「会館リスク管理基本方針」「会館監査室規程」「会館内部監査規程」「反社会的勢力に対する基本方針」「中期計画等の策定、進捗管理体制及び評価に関する指針」の制定</p> <p>◎「会館監事監査規程」の改正</p> <p>・コンプライアンスに関する規程等の整備</p> <p>以下の規程について制定又は改正した。</p> <p>◎「会館行動指針」「特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」の制定</p> <p>◎「会館の保有する個人情報の適切な管理</p>	<p>を活かし、引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、関係府省と連携・協力し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。</p>		
--	---	--	---	--	--	--

			<p>のための措置に関する規程」「会館における研究活動上の不正行為に関する基本方針について」の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査及び監事監査（H27） 規程に基づき内部監査と四半期毎に計4回の定期監事監査（業務及び会計を対象）を実施した。いずれも是正改善を必要とする事項は無かった。 			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	人件費・管理運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
				一般管理費効率化	23年度	24年度	25年度	26年度	
一般管理費効率化	計画値	平成 22 年度の一般管理費と比して 15%削減	—	3.02%削減	6.04%削減	9.06%削減	12.08%削減	15.1%削減	
	実績値	—	—	18.0%削減	12.0%削減	4.5%削減	12.0%削減	1.0%削減	
	達成度	—	—	596.0%	198.7%	49.7%	99.3%	6.6%	
業務経費効率化	計画値	平成 22 年度の業務経費と比して 5%削減	—	1.03%削減	2.06%削減	3.09%削減	4.12%削減	5.15%削減	
	実績値	—	—	13.0%削減	7.0%削減	12.9%削減	13.0%削減	21.0%削減	
	達成度	—	—	1262.1%	339.8%	417.5%	315.5%	407.8%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価				
			業務実績					自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
人件費については、平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。さらに、給与水	(1) 人件費・管理運営の適正化 ① 人件費については、平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直	(1) 人件費・管理運営の適正化 <主な定量的指標> ・効率化率 <中期目標期間 一般管理費：平成 22 年度比 15%削減 業務経費：平成 22 年度比 5%削減> <その他の指標> ・人件費改革の取組状況（23 年度）	<主要な業務実績> ・削減率					<評価と根拠> 評価：B 中期目標期間中、業務経費は前年度において大きく目標値を上回ることができた。一般管理費については、各年度ばらつきはあるものの平均 9.5%の削減ができた。また、人件費についても、毎年度、平成 23 年度に対して削減を図ることができた。同様に、給与水準も国家公務員と比較して、低い水準を保ち続けた。		(見込評価) B		(期間実績評価) B
			一般管理費 (%)	H23	H24	H25	H26	H27	引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。また、平成 27 年人事院勧告に基づく国		人件費・管理運営の適正化については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価は B とした。 (1) 評価：B <評価に至った理由> 人件費改革の取組が不断に行われており評価できる。 また、一般管理費、業務経費についても、おおむね順調に経費の削減ができています。 <今後の課題> 一般管理費と業務経費の削減については、小規模な組織であること	

<p>準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化等に取り組むことにより、一般管理費（公租公課及び利用の増加による支出増を除く。）については、平成22年度と比して15%以上、業務経費（外部資金で実施する事業費及び利用の増加による支出増等を除く。）についても5%以上の効率化を図る。</p> <p>なお、研修施設及び敷地面積等の保有資産については、不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを検証し、利用実態・土地形状等を踏まえた研修に必要な施設等へ限定することにより、維持管理費を縮減する。</p>	<p>す。</p> <p>さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>②業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費（公租公課及び利用の増加による支出増を除く。）については平成22年度比15%以上、その他の事業費（外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く。）については平成22年度比5%以上を削減する。</p> <p>③運動場、テニスコート等の施設については、利用実態・土地形状等を考慮し、研修に真に必要な施設に限定することにより、維持管理費を縮減する。</p> <p>（2）保有資産の見直し ①保有資産については、運営会議等において不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを外部評</p>	<p>・給与水準の適正化と結果の公表</p> <p><評価の視点> 順調な経費削減への取組と給与水準の保持。</p> <p>（2）保有資産の見直し <その他の指標> ・保有資産の見直し状況 ・埼玉県からの借地の一部返還による借地料の引き下げ</p>	<p>家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した（平成28年2月に27年4月に遡って実施）。</p> <p>役職員の報酬・給与等と職員給与については、その実績値と、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較をHPにおいて情報公開している。</p> <p>ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比80.1、研究職が国家公務員比57.7となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。</p> <p><主要な業務実績> ・平成23年度に、埼玉県から借り受けている敷地面積を見直し、研修棟東側の雑草地、草原運動場及びテニスコート（3面）を返却することで埼玉県と合意した。これにより、埼玉県との県有財産賃貸借契約を改定し、土地賃借面積を134,543.81㎡から98,239.81㎡に縮小、賃借料を41,946,000円から18,086,834円に削減、</p>	<p>派遣や広報等に掛かる人的負担や経費負担の削減を戦略的に進めていくことが必要である。</p> <p><評価と根拠> 評価：A 平成23年度に、埼玉県との交渉により、敷地面積を見直し・返却することにより、賃借料を大幅に削減した。 施設運営を民間業者に委託するPFI化について、平成27年7月から導入したことから、今後の施設の有効活用に期待できる。</p>	<p>も相まって適正な運営にも支障が生じているということから、次期中期目標期間の計画の策定、目標値の設定に当たっては、他法人の状況も踏まえつつ検討する必要がある。</p> <p>人件費についても、国家公務員や他の法人に比べてかなり低い水準のため給与水準が低すぎないか検証する必要がある。</p> <p><その他事項> ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。 ・経費の有効活用は大切な課題であるが、一般管理費15%削減、業務経費5%削減という達成目標の適性に疑問を持つ。特に人件費については、民間企業での報酬水準の推移と比較可能な形式での目標を定めるべきであろう。一律の削減目標は、働く人のモチベーションを損ねる結果になり兼ねないため特に注意を要すると考える。 ・小規模な機関でもあり、業務経費・一般管理費などという財務諸表上の区分ではなく、例えば固定費と変動費などに分けるなど、新たな目標として適切な管理会計手法の導入なども検討いただきたい。</p> <p>（2）評価：B <評価の根拠> 平成23年度に埼玉県と交渉し、賃借料を大幅に削減しており、中期計画を達成していることは評価できる。</p> <p><今後の課題> 今後はPFIの導入により民間の力も活用し、保有している財産をどのように見直し、有効活用していく</p>	<p>あった。一方で、業務経費の効率化は目標値よりも大幅に削減できている。これら、双方の実績及びPFI導入初年度ということを鑑みC評定とした。</p> <p><今後の課題> PFI事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。</p>
--	---	--	--	--	---	--

	<p>価委員会等において検証する。 ②設置時より埼玉県から借り受けている会館の敷地の面積を見直し、期間中のできる限り早期に敷地の一部を返却する。</p>	<p><実施した次年度からは項目削除></p> <p>・運動場・テニスコート等の施設に関する見直しによる維持管理費の縮減<実施した次年度からは項目削除></p> <p><評価の視点></p> <p>保有資産の見直しと対応による確実な維持管理費の縮減。</p>	<p>23,859,166円 の経費削減となった。</p> <p>なお、保有資産の見直しについては、運営会議、役員会で不断の見直しを行うと同時に、運営委員会等で検証を行っている。草原運動場等の土地の返却については、平成22年1月に運営委員会を開催し、運営委員から助言を得た。</p> <p>・平成25年度に策定した「(仮称)国立女性教育会館公共施設等運営事業実施方針」に基づき、平成26年12月に公共施設等運営権を有する者の募集及び選定を行い、平成27年7月からPFIを導入した。利用を休止しているプール棟については、現在、東京大学の資料保管庫として貸し出している。このような利用形態を踏まえ、今後は資料保管庫への転用を視野に入れて、将来計画を検討する。</p>	<p><課題と対応></p> <p>平成23年度以降、特に日帰り利用者数の伸びが増えない理由として、草原運動場・テニスコート3面の廃止による影響が考えられる。</p> <p>休止中のプール棟については、資料保管庫としての利便性を図るため、必要な将来計画を検討する。</p> <p>また、導入したPFIについては、次年度以降も順調に実施されるように、適切なモニタリングを実施していく。</p>	<p>のかについて検討しておくことが必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	<p>(2) 評定：B</p> <p><評定の根拠></p> <p>平成23年度に埼玉県と交渉し、賃借料を大幅に削減しており、中期計画を達成していること及び昨年7月にPFIを導入し、施設の効率的な運営や新たな利用者向けサービスによる施設の有効活用に取り組んでいることは評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>PFI事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。</p>
--	--	---	---	---	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	業務運営の改善		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
<p>事務・事業の見直し、検証を行うとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行うことにより、業務運営の効率化を進める。</p> <p>また、計画的な配置転換や人事交流等により、柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の資質を向上させる。</p> <p>さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制をとる。</p>	<p>(1) 業務運営の改善</p> <p>効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。</p> <p>また、積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行う。</p> <p>・さらに、利用者の増加とサービスの向上等を目的として、平成27年度から宿泊・研究施設等の管理運営についてPFI化を導入する。</p>	<p>(1) 業務運営の改善</p> <p><主な定量的指標> 特になし。</p> <p><その他の指標> ・効率的な業務運営の検証</p> <p><評価の視点> 運営会議開催による定期的な事務・事業の見直しによる効果的・効率的な業務運営。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>原則として毎週火曜日に理事長、理事、各課室長、各課室係長の出席のもと開催される運営会議において、不断の業務見直しを図っている。また、原則月に1回開催される課室横断的なメンバーから構成される「研修・調査研究事業検討会」において事業内容の検討及び振り返りを行った。また、年度末に開催する「自己点検・評価委員会」において、次年度に向けた事業の改善点等について検討を行った。</p> <p>施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業時のバス運行など事業実施に伴い派生する業務等について可能な限り外部委託を活用している。また、施設の効率的な運用を図り、職員の業務は男女共同参画の形成に資する事業の企画・実施などの専門的分野に特化するという意図から、施設運営を平成27年7月からPFI化した。</p>		<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>職員全体の情報共有が可能であることなどの小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、研修・調査研究事業検討会、自己点検評価、外部評価等の会議や委員会を通して、事業を企画・実施し、その成果について点検・評価を行い、着実にPDCAサイクルを実施した。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、小規模組織に対応した運営会議において情報共有及び共通認識を図り、効果的・効率的な業務運営を実施していく。</p>		<p>評価</p> <p>B</p>	<p>業務運営の改善については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p><u>(1) 評価：B</u></p> <p><評価に至った理由></p> <p>小規模組織の利点を生かしながら、自己点検評価、外部評価を経て業務運営の改善のために不断の業務見直しを図っていることは評価できる。課室横断的なプロジェクトチームを設置し、PDCAサイクルに基づいて業務改善を行っていることは有用である。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、運営会議において情報共有を図り、効果的・効率的な業務運営を実施していくことが必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	<p>業務運営の改善については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p><u>(1) 評価：B</u></p> <p><評価に至った理由></p> <p>小規模組織の利点を生かしながら、自己点検評価、外部評価を経て業務運営の改善のために不断の業務見直しを図っていることは評価できる。課室横断的なプロジェクトチームを設置し、PDCAサイクルに基づいて業務改善を行っていることは有用である。</p> <p><今後の課題></p> <p>PFI事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。</p>	

	<p>(2) 人材育成、多様な人材の活用 ①毎年、研修計画を策定し、業務に即応した能力開発及び専門性を高めるための職員研修を実施する。 ②関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。</p>	<p>(2) 人材育成、多様な人材の活用 <その他の指標> ・職員研修の実施状況 ・外部人材の活用を通じた組織の活性化 <評価の視点> ・人材育成のための積極的な研修実施及び参加並びに多様な人材活用</p>	<p><主要な業務実績> ・職員研修の計画的実施 職員の高質、能力の向上を図るため、人事異動及び職員採用時の新任職員研修を4月に実施した外、全職員を対象とした男女共同参画に関する研修(2回)、情報セキュリティ・内部統制研修を実施した。 また、会館、青少年教育振興機構、特別支援教育総合研究所、教員研修センターの4法人合同で実施された「新規採用職員研修」「女性の活躍促進研修」「階層別(中堅職員)研修」や各府省や法人等が実施する人事、情報公開・個人情報保護、文書管理、内部統制、評価関係の研修にも積極的に参加した。(37研修に延べ52名参加) ・人事に関する計画 文部科学省、国立大学、都道府県の教育委員会と人事交流を実施し、組織活性化を図っている。また、平成27年4月に、国立大学法人等職員採用試験合格者から1名を常勤職員として採用した。 さらに、新分野の開拓のため、企業関係に詳しい客員研究員を3名継続して導入している。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 職員の高質向上のため、定期的な人事交流を実施。また、人材育成のため、館内で初任者研修等を実施するほか、会館独自で実施が困難なものについては、4法人共同実施研修をはじめ外部の研修へも積極的に多くの職員が参加している。 職員の多くが多様な研修に参加し、高質向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。 <課題と対応> 小規模で職員の人数に限られた組織のため、職員一人ひとりに幅広い業務をこなす能力と多くの知識が要求される。同時に、限られた人数では、職場内で業務のスキルや知識の共有・伝達が難しく、多くの研修に参加する必要がある。 平成27年度は2名の職員が定年退職を迎えることから、平成27年4月に人的資源と業務の質を確保するため、国立大学法人等職員採用試験合格者から1名を常勤職員として採用した。ミッション遂行のために職員の高質向上を目指し、今後は採用した職員の育成に努める。</p>	<p><u>(2) 評定：B</u> <評定に至った理由> 職員の人材育成、活用のため館内での職員研修を定期的実施するとともに、他法人と共同での研修も多様なテーマで実施しており評価できる。 外部人材についても文部科学省、国立大学、都道府県の教育委員会等との人事交流や、客員研究員の活用により組織の活性化を図っている。 <今後の課題> 小規模組織で職員が多様な業務をこなす必要があるため、より多くの研修参加の機会が必要である。 <その他事項> 特になし。</p>	<p><その他事項> 特になし。 <u>(2) 評定：B</u> <評定に至った理由> 職員の人材育成、活用のため館内での職員研修を定期的実施するとともに、他法人と共同での研修も多様なテーマで実施しており評価できる。 外部人材についても文部科学省、国立大学法人、都道府県の教育委員会等との人事交流や客員研究員の活用により組織の活性化を図っている。 <今後の課題> 小規模組織で職員が多様な業務をこなす必要があるため、高質向上を図り、新規採用職員の育成、研修等の実施が必要である。 <その他事項> 特になし。</p>
--	---	--	---	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	業務運営の点検・評価		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
業務全般について、参加者や利用者及びその所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施する。また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。	(1) 自己点検・評価等による業務の改善 ①業務全般について、参加者や利用者等の評価を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を的確に事業に反映させる。 ②適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。 ③評価結果は、ホームページを通じて公表するとともに、事業の活性化・効率化を図るために積極的に活用する。	(1) 自己点検・評価等による業務の改善 <主な定量的指標> 特になし。 <その他の指標> ・点検評価実績 ・外部評価実績 ・評価結果の公表と活用 <評価の視点> ・自己点検評価委員会及び外部評価委員会の開催と着実な PDCA サイクルの実施。	法人の業務実績・自己評価		評価	B	評価	B
			<p><主要な業務実績> 各事業担当者が事業成果を「業務実績報告書」と「自己点検評価調書」で構成される A4 用紙にまとめた。また、計 5 回実施された自己点検評価委員会(理事長、理事、課室長が出席)では、課題の検討を効率化するために、上記報告書・調書とは別に作成した「課題検討シート」に基づく議論を行い組織内で成果と課題を共有した。6 月下旬に評価報告書を文部科学省に提出した。 平成 27 年 6 月と 9 月に外部評価委員会を実施。12 月に評価報告書を作成し、ホームページで公開した。 第 3 期中期計画に記載された事業のうち、平成 27 年度に実施された 31 項目の事業について評価を行った。その実績については、平成 27 年度計画にあげられた目標はほとんど達成されており、新規事業の積極的な開拓、効率的な業務運営のための取組みといった各般の努力が各所にわたって顕著に認められ、それぞれ質の高いサービスが提供されているとしている。</p>	<p><評価と根拠> 評価：A 中期目標期間中、自己点検・評価委員会及び外部評価委員会を実施し、その成果を受けて、HP で公開するとともに着実な業務改善を行った。 <課題と対応> 会館の活動や情報をより有益に活用してもらうため、今後は PFI 業者と連携して、ブランド性を意識した広報等を行うことにより認知度の上昇を図りたい。</p>	<p><評価に至った理由> 業務全般について、役員、職員による自己点検・評価委員会を実施し、課室横断的に成果と課題を共有し、その結果を事業に反映し、新規事業の開拓や効率的な業務運営のための取組を進めたことは評価できる。 <今後の課題> 外部評価委員の指摘を踏まえ、会館の認知度を上げるための取組、会館のブランド力を高めるための手法を検討し、より多くの研修参加者や利用者に活用してもらうための改善を行っていくことが必要である。</p>	<p><評価に至った理由> 業務全般について、役職員による自己点検・評価委員会を実施し、課室横断的に成果と課題を共有し、その結果を事業に反映し、新規事業の開拓や効率的な業務運営のための取組を進めたことは評価できる。 <今後の課題> 外部評価委員の指摘を踏まえ、会館の認知度を上げるための取組、会館のブランド力を高めるための手法を検討し、より多くの研修参加者や利用者に活用してもらうための改善を行っていくことが必要である。</p>		
					<その他事項> 特になし。		<その他事項> 特になし。	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
当期総利益	計画値	—	—	—	—	—	—	—	
	実績値	—	15,974,622	9,052,433	5,067,497	33,254,624	36,118,823	1,422,921	
	達成度	—	—	—	—	—	—	—	
運営費交付金未執行率	計画値	毎年度 10%未満	—	10%未満	10%未満	10%未満	10%未満	10%未満	
	実績値	—	0%	6.2%	6.4%	4.7%	4.25%	0%	
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	

※別紙参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	B
	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金未執行率 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入確保、管理業務の効率化 <p><評価の視点></p> <p>収入確保及び管理業務の効率化の確実な実施</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成27年7月からPFIを導入した結果、新たな利用者層の開拓のため、PFI業者により利用案内や自主事業（ファミリーコンサート、いちにち動物村など）について、町や県の観光協会、近隣の社会教育施設との連携等を通じて、積極的な広報が行われた。さらに、埼玉県、群馬県の377の高等学校、一般企業75社、商工会議所58箇所に直接出向き会館利用のPRを行った。</p> <p>情報センターのデータベース利用に対する一部受益者負担の導入について、検討の結果、女性教育情報センターにおいて、端末を使用してのデータベースを利用する者を対象に、利用料（複写料を含む。）を徴収することとし、平成27年6月から導入した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>指摘されていた女性教育情報センターのデータベース利用への課金や土地借料の削減、施設使用料の見直し等について着実に実行へ移し、確実な収入確保及び管理業務の効率化を図った。</p> <p>PFI業者と連携した広報により、利用拡大や新たな利用者の開拓が行われており、研修施設使用収入や受取運営権収益などの自己収入が確保された。</p> <p><課題と対応></p> <p>平成27年度から施設運営のPFIを導入したが、今後は、PFI業者と連携してより一層会館の広報に努め、PFI事業の経常収益のプラスを目指していく。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>平成22年12月の閣議決定「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえ、女性教育情報センター利用について、利用者の利便性向上と費用対効果を比較衡量し、一部受益者負担を導入したこと、土地借料の削減や施設利用料の見直しなどを着実に実行し、計画的な運営を行っている。</p> <p><今後の課題></p> <p>外部資金等の導入をより積極的に進める必要がある。また、PFI事業者とも連携しつつ、計画的に効率的な運営を行っていくことが重要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>平成22年12月の閣議決定「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえ、女性教育情報センター利用について、利用者の利便性向上と費用対効果を比較衡量し、一部受益者負担を導入したこと、土地借料の削減や施設利用料の見直しなどを着実に実行し、計画的な運営を行っている。</p> <p>また、昨年7月にPFIを導入し、従来に比べ多種多様な事業展開を行っていること及びは女性教育情報センターデータベース課金の導入による自己収入の拡大や外部資金の獲得が図られており評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>外部資金の獲得をより積極的に行っていく必要がある。また、PFI事業者と連携して、更なる事業展開を進めることが求められる。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>		

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
									計画値	実績値
外部資金の導入状況 (研修・研究等受託)	毎年度 5 件	—	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件			
	—	8 件 (受託事業 5 件、科学研究費補助金 3 件)	5 件 (受託事業経費 2 件、科学研究費補助金 3 件)	7 件 (受託事業経費 2 件、科学研究費補助金 5 件)	21 件 (受託事業経費 2 件、科学研究費補助金 5 件、寄附金収入 14 件)	24 件 (受託事業経費 2 件、科学研究費補助金 3 件、寄附金収入 19 件)	13 件 (受託事業経費 2 件、科学研究費補助金 2 件、寄附金収入 9 件)			
	—	—	100.0%	140.0%	420.0%	480.0%	260.0%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)		
					評価	B	評価	B	
<p>1 取引関係の適正化</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。</p> <p>2 自己収入の拡大</p> <p>外部資金の積極的導入や利用者の拡大、利用料金の見直し、データベース利用に係る課金システムの導入等により、自己収入を拡大する。</p>	<p>(1) 契約の点検・見直し</p> <p>入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。また、一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を図ることにより、一者応札を削減するとともに、契約管理委員会等による定期的な契約点検を実施する。</p> <p>(2) 外部資金の導入</p> <p>科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託</p>	<p>(1) 契約の点検・見直し</p> <p><主な定量的指標></p> <p>特になし。</p> <p><その他の指標></p> <p>・入札実績</p> <p>・契約監視委員会等による点検</p> <p><評価の視点></p> <p>一般競争入札の積極的・効率的な導入と一者応札削減への努力。</p> <p>(2) 外部資金の導入</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・外部資金の導入実績</p> <p><その他の指標></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>入札金額に満たない物品等の発注に対しては、過去の契約単価を調査し、複数の業者から見積書を徴収するなどして、適正な契約の締結に努めている。</p> <p>契約監視委員会を年2回開催し、審査を受けた。指摘事項もなく、適正な契約を行っているとの評価を受けた。</p> <p>調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。</p> <p>製本印刷業務等、複数の業務をなるべく一括して入札を行うなど効率的に実施した結果、前年度より4件少ない11件となった。随意契約の実績は、入札不可能な水道料金、土地借料、郵便料金(信書)3件と国との契約である、排水処理施設設計積算業務の1件。</p> <p>一者応札の削減に向け、引き続き「十分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、平成27年度は0件であった。</p> <p><主要な業務実績></p> <p><受託事業経費></p> <p>2件、5,051千円</p> <p><科学研究費補助金獲得額></p> <p>2件、2,650千円</p> <p><寄附金収入額></p> <p>9件、676千円</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>一般競争入札の積極的・効率的実施と広告期間の確保及び入札条件の緩和等の努力により、平成26年度には、随意契約及び一者応札の件数が少なく抑えられている。中期目標期間中、整備された規程に基づく契約が執行されており、透明性も確保されている。契約監視委員会も確実に開催されている。随意契約も、随意契約とすることが不可能な件に限って実施されている。</p> <p>低価格物品等の調達等においても、契約に関する競争性も確保されていると言える。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、一者応札を減らすため、仕様書をHPに早期に掲載するなど公告期間を長くするなどの工夫を続けていく。</p> <p>また、総合評価落札方式についても、積極的に取り入れていくように検討していく。</p> <p>引き続き、次年度以降も適正な契約の実施に努め、会館ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>・平成23年度以降、外部資金獲得のため、外部機関からの研修事業を受託したり、科学研究費補助金の申請や寄付金の募集を行うなど、多様な方法で外部資金獲得のため努力を続けている。</p> <p>PFI業者と連携した広報により、利用拡</p>	<p>財務内容の改善に関する事項については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評定はBとした。</p> <p><u>(1) 評定：B</u></p> <p><評定に至った理由></p> <p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月閣議決定)に基づき、一般競争入札の広告期間の確保、入札条件の緩和等により、26年度は随意契約及び一者応札の件数が減少し、より透明性の高い取引関係が図られている。</p> <p><今後の課題></p> <p>契約監視員の指摘も踏まえ、適正な契約の実施に引き続き努め、NWE Cホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p> <p><u>(2) 評定：B</u></p> <p><評定に至った理由></p> <p>外部資金の導入については、各年度5件以上という目標値を大幅に上回る実績を上げており積極的に補助</p>	<p>財務内容の改善に関する事項については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評定はBとした。</p> <p><u>(1) 評定：B</u></p> <p><評定に至った理由></p> <p>調達等合理化計画を策定し、入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入している。また、契約監視委員会を開催し、随意契約、一社応札等について審査を受け、指摘に沿った入札に努めている。</p> <p>随意契約の減少、一般競争入札の範囲拡大など、調達の改善に適切に取り組んでおり評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>会館ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p> <p><u>(2) 評定：A</u></p> <p><評定に至った理由></p> <p>外部資金の導入については、年度5件以上という目標値を大幅に上回る実績を上げており積極的に補助</p>			

	<p>事業等の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>特になし。</p>	<p>大や新たな利用者の開拓が行われており、研修施設使用収入や受取運営権収益などの自己収入が確保された。</p> <p><課題と対応> 引き続き次年度以降も外部資金導入を促進するが、特に受託事業については、人件費をはじめとする事実上の持ち出しがないかどうかを見極めながら決定していく。</p> <p><評定と根拠> 評定：A 利用拡大のため、広報や訪問活動を積極的に実施した結果、平成23年度以降宿泊利用率も回復を見せ始め、利用料金の値上げ等の努力により自己収入も拡大している。女性教育情報センターのデータベース利用料への課金も平成27年6月から導入しており、着実な対応を行っている。 PFI業者と連携した広報により、利用拡大や新たな利用者の開拓が行われており、研修施設使用収入や受取運営権収益などの自己収入が確保された。</p> <p><課題と対応> 平成27年度から施設運営のPFIを導入したが、今後は、PFI業者と連携してより一層会館の広報に努め、PFI事業の経常収益のプラスを目指していく。</p>	<p>金の申請や受託事業の受け入れを行っていることは評価できる。</p> <p><今後の課題> 科学研究費補助金の申請内容の見直しや企業等からの寄付金を得るための可能性の検討を行うことが必要である。</p> <p><その他事項> 特になし。</p> <p>(3) 評定：B <評定に至った理由> 利用料金の値上げ等により自己収入も拡大しており、科学研究費補助金や受託事業などの積極的な会部資金の導入を進めており、評価できる。</p> <p><今後の課題> PFI業者と連携してより一層会館の広報に努める外、積極的な外部資金の獲得が求められる。</p> <p><その他事項> ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。 ・件数だけでなく、金額的な観点も目標に組み込んでほしい。寄付などは手間がかかるが寄付しやすいプログラムなども工夫してほしい。</p>	<p>助金の申請や受託事業の受け入れを行っていることは評価できる。</p> <p><今度の課題> 引き続き、科学研究費補助金の申請内容の見直しや企業等からの寄付金を得るための可能性の検討を行うことが必要である。</p> <p><その他事項> 特になし。</p> <p>(3) 評定：B <評定に至った理由> 平成27年6月より、データベースの利用使用者から利用料の徴収を開始するとともに、同年7月には、PFIを導入し、施設運営権の対価として、PFI事業者からの安定した自己収入を確保したことは評価できる。</p> <p><今後の課題> PFI事業の経常収益のプラスによる自己収入の拡大を目指し、PFI事業者と協力して、利用者向けサービスの向上や広報活動の充実を図ることが求められる。</p>	
<p>4. その他参考情報</p>	<p>特になし</p>					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評価	—	評価
	運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は1億4千万円とする。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<主要な業務実績> 短期借入金は有していない。	<評定と根拠> 評定：—	—	—	—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<主要な業務実績> 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。		<評定と根拠> 評定：—		評定	—	評定	—
							—		—	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
			計画値	実績値	達成度				
利益剰余金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	15,974,622	9,052,433	5,067,497	33,254,624	36,118,823	1,422,921	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
	1 研修事業の充実 2 情報資料の収集・提供の充実 3 調査研究事業の充実 4 交流事業の充実	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 利益剰余金はあるか。ある場合はその要因は適切か。 <評価の視点> 利益剰余金の発生要因	<主要な業務実績> 利益剰余金は、1,422,921円である。これは、人件費の縮減、業務費・一般管理費の節減の結果である。		<評価と根拠> 評価：A 利益剰余金の原因が明らかにされており、適切といえる。 <課題と対応> 引き続き利益剰余金の発生要因を適切に把握していく。		評価	B	評価	B
						<評定に至った理由> 利益剰余金の発生要因が明らかにされており、また業務運営上の問題から生じたものではないことから適切であると評価できる。 <今後の課題> 引き続き利益剰余金の発生要因を適切に把握していく必要がある。 <その他事項> 特になし。		<評定に至った理由> 利益剰余金の発生要因が明らかにされており、業務運営上の問題から生じたものではないことから、適切であると評価できる。 <今後の課題> 引き続き利益剰余金の発生要因を適切に把握していく。 <その他事項> 特になし。		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
			計画値	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
利用者の評価	施設利用者の80%以上が+評価	—	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	—
	実績値	—	97.3%	97.2%	98.0%	98.6%	98.4%	99.5%	—
	達成度	—	—	121.5%	122.5%	123.3%	123.0%	124.4%	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価									
			業務実績					自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)					
1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施 利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めるとともに、施設を有効に活用する。	(1) 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築 ①長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。 ②施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。	(1) 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築 <主な定量的指標> 利用者の評価<利用者の80%以上からプラス評価を得られたか> <その他の指標> ・安全で快適な環境を提供するための施設計画 ・施設の有効活用のための取組	<主要な業務実績> 施設に対する利用者の満足度					<評価と根拠> 評価：A 中期目標期間中を通して、利用者の満足度が高かった。 <課題と対応> 今後、施設の老朽化が進行していく中で、長期的視点に立った施設の保守・管理と利用者の安全で快適な研修環境を保持するため、PFIの委託業者との緊密な連携を図っていく。		評価		B		評価		B	
			満足度 (%)	97.2	98.0	98.6	98.4			99.5	その他主務省令で定める業務運営に関する事項については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。 (1) 評価：B <評価に至った理由> 利用者の立場に立った安全で快適な環境を提供するための施設整備が実施されており、施設利用に対する利用者の満足度も高い。地元の学校の利用を受け入れるなど施設の有効活用を行っており評価できる。 <今後の課題> PFIの委託業者との連携を図り、施設の有効活用するための工夫につとめ、老朽化が進行している中、利用者がより快適に利用できる施		その他主務省令で定める業務運営に関する事項については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。 (1) 評価：B <評価に至った理由> 設定した各目標値（施設利用者の80%以上がプラス評価）を達成しており、評価できる。 また、利用者の利便性及び安全・安心に配慮した施設・設備の改善を実施しており評価できる。 <今後の課題> 施設の有効活用のため、今後もPFI事業者と協力して、利用者向けサービスの向上や広報活動の充実を図ることにより、施設利用を促進				

<p>2 情報セキュリティ対策 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>(2) 情報セキュリティ体制の充実 情報の安全管理を徹底するため、セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うとともに、職員研修を実施する。</p>	<p><評価の視点> 利用者の安全・安心、快適性・利便性の視点に立った計画的な施設の改修</p> <p>(2) 情報セキュリティ体制の充実 <その他の指標> ・セキュリティポリシーの見直し状況 ・職員研修の実施</p> <p><評価の視点> 確実な情報セキュリティ対策及び研修の実施</p>	<p><主要な業務実績> ・セキュリティポリシーの見直し状況 セキュリティポリシーに基づく実施手順について、現実に即しているか検討を行い、情報を守るためにクラウドシステムによるメールサービスを平成 27 年 1 月から導入した。 セキュリティポリシーに関する職員研修を実施し、身近なセキュリティ対策について周知を図った。 また、平成 27 年 3 月 13 日開催の文部科学省所管独立行政法人情報セキュリティ担当者会議を契機に CSIRT 構築・運用支援業務協力体制について検討を始め、平成 27 年度もひきつづき検討を行った。 ・職員研修の実施 職員の不審メールへの対応について状況を調査した。その結果を受け、不審なメールへの対応手順について職員に周知徹底すると共に、手順を事務室内のだれでも見える場所に掲示した。 また、平成 27 年 12 月 16 日に全職員を対象に、埼玉県警本部から講師を招いて「サイバー犯罪の現状と対策」について、内部統制研修と併せて実施した。 ・個人情報保護規程の制定、改正 日本年金機構の個人情報流出事案を受け、「独立行政法人国立女性教育会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程第 14 条」に基づく「情報の消去等」について指針を制定した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 情報の安全管理を徹底するため、情報セキュリティポリシーに即しているかの検討を行い、新システムの導入を図るとともに、中期目標期間中、着実に職員研修を実施。 情報セキュリティに関する研修も、毎年度実施し、不正アクセス、ウイルス・不正プログラム感染等が発生することはなかった。 <課題と対応> 情報セキュリティ研修だけでなく、運営会議等を通じて、個人情報漏洩等がないよう役職員間での情報共有及び対応策の検討を行っている。 次年度以降も情報セキュリティに関する人材が不足しているため、今後計画的・定期的な職員研修の充実によって人材育成を図っていく。</p>	<p>設整備を計画的に進める必要がある。 <その他事項> 特になし。 (2) 評定：B <評定に至った理由> 情報セキュリティ体制を充実するために、セキュリティポリシーに即した新システムの導入を図るとともに職員研修を実施し、身近なセキュリティ対策についての周知を図っており、情報の安全管理徹底のための取組が行われている。 <今後の課題> 情報セキュリティの管理は徹底して行う必要があり、特に利用者や主催事業参加者等の個人情報の取り扱いについては、定期的な職員研修の実施やセキュリティポリシーの見直し等により情報漏洩がないよう、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえた情報セキュリティ体制を整えることが求められる。 <その他事項> 特になし。</p>	<p>することが求められる。 <その他事項> 特になし。 (2) 評定：B <評定に至った理由> 情報セキュリティ体制を充実するために、セキュリティポリシーに即した新システムの導入を図るとともに職員研修を実施し、身近なセキュリティ対策についての周知を図っており、情報の安全管理徹底のための取組が行われている。 <今後の課題> 情報セキュリティの管理は徹底して行う必要があり、特に利用者や主催事業参加者等の個人情報の取り扱いについては、定期的な職員研修の実施やセキュリティポリシーの見直し等により情報漏洩がないよう、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえた情報セキュリティ体制を整えることが求められる。 <その他事項> 特になし。</p>
---	--	---	---	--	---	---

			個人番号制度の導入により、特定個人情報保護について規定を定める必要が生じたため「特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」の制定、及び「独立行政法人国立女性教育会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」の改正を行った。また規程に基づき、特定個人情報等事務取扱担当者を指定した。			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。